

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年9月25日
【事業年度】	第75期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	笹徳印刷株式会社
【英訳名】	Sasatoku Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 昌樹
【本店の所在の場所】	愛知県豊明市栄町大脇7番地
【電話番号】	0562-97-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理統括・管理本部長 天野 利通
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊明市栄町大脇7番地
【電話番号】	0562-97-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理統括・管理本部長 天野 利通
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	11,852,988	12,373,824	13,040,868	12,953,184
経常利益	(千円)	352,707	734,659	585,683	535,438
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	275,526	551,258	1,138,917	396,673
包括利益	(千円)	598,793	557,248	1,272,051	911,435
純資産額	(千円)	6,424,142	6,956,406	8,203,472	9,465,018
総資産額	(千円)	13,603,389	13,544,860	14,811,420	15,414,307
1株当たり純資産額	(円)	1,285.60	1,392.11	1,641.67	1,643.23
1株当たり当期純利益	(円)	55.14	110.32	227.92	71.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.2	51.4	55.4	61.4
自己資本利益率	(%)	4.5	8.2	15.0	4.5
株価収益率	(倍)	-	-	-	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	376,165	1,160,340	1,050,971	229,887
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,481	418,477	171,942	371,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	631,582	1,096,434	506,624	86,713
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	994,356	1,537,103	1,910,586	1,742,918
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	449 (111)	441 (113)	433 (122)	418 (118)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第74期以前の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第72期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社の監査を受けております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高 (千円)	12,097,263	11,049,241	11,226,148	11,841,103	11,808,830
経常利益 (千円)	250,525	360,797	585,991	483,647	466,913
当期純利益 (千円)	196,743	241,348	428,588	399,630	352,178
資本金 (千円)	309,250	309,250	309,250	309,250	309,250
発行済株式総数 (株)	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000	6,185,000
純資産額 (千円)	5,543,376	6,036,805	6,360,865	6,888,470	7,980,190
総資産額 (千円)	13,202,069	13,237,582	12,508,951	12,976,115	13,686,730
1株当たり純資産額 (円)	1,109.34	1,208.08	1,272.93	1,378.52	1,385.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	5 (-)	20 (8)
1株当たり当期純利益 (円)	39.58	48.30	85.77	79.97	63.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	45.6	50.9	53.1	58.3
自己資本利益率 (%)	3.5	5.2	6.9	6.0	4.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.3
配当性向 (%)	12.2	10.3	5.8	6.3	31.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	347 (104)	337 (104)	333 (110)	326 (112)	314 (107)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)					780
最低株価 (円)					541

(注) 1. 第72期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社の監査を受けております。

2. 第71期の財務諸表については、監査は受けておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第75期の1株当たり配当額20円は、上場記念配当金2円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第74期以前の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。

7. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

8. 2023年9月22日付をもって東京証券取引所スタンダード市場および名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしましたので、第71期から第75期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

当社グループは、1890（明治23）年8月、笹徳印刷の創業者である杉山徳三郎（現代表取締役会長 杉山卓繁の祖父）が名古屋市茶屋町（現在の名古屋市中区丸の内2丁目）に、屋号を「笹徳」、名を「杉山紙函店」として、紙函の製造業を創業致しました。屋号を「笹徳」にした由来は、古くから笹の葉には殺菌効果があるとされており、お弁当を笹の葉で包む習慣がありました。そこから、『モノを包む』シンボルとして、笹の印が使われるようになりました。京都の名産品のひとつに、菓子箱や文庫といわれる紙や布を何枚も重ね合わせて造る包装容器があり、その業者に「笹屋」がありました。杉山徳三郎は、笹屋で函製造を修行し、その後のれん分けの折りに「笹」の文字の使用を許されました。そこで開業時に、笹屋の笹と徳三郎の徳を組み合わせ、「笹徳」を屋号と致しました。

そして、1940年5月 創業50周年を機に合資会社として法人組織に切り替えを決意し、「合資会社笹徳紙器製作所」に社名を改名して紙器製造を中心に営業してまいりました。その10年後の1950年、印刷業界が生産設備の増強や営業拡大を競い合う等業界の過当競争が激しさを増す中、更なる市場の拡大を推進するためには、創業から努力してきた紙器生産体制から、商業印刷を主体とする総合印刷業への業態展開と組織体制を充実させることを決意し、社名を「笹徳紙器印刷株式会社」に変更し、株式会社として法人組織を設立致しました。

年月	事業内容の変遷
1950年 7月	社名を合資会社笹徳紙器製作所から笹徳紙器印刷株式会社（現笹徳印刷株式会社）として法人組織を設立。
1952年 2月	名古屋明和印刷株式会社の全施設を吸収合併し、名古屋市港区に港工場を新設し総合印刷業へ展開。
1952年 4月	本社商印加工グループの前身である中京紙業株式会社（1968年にマルワ製本株式会社に商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1959年 9月	伊勢湾台風による水害のため港工場が被災。
1963年 10月	笹徳紙器印刷株式会社の本社・工場を愛知県豊明市に建設し移転。
1963年 12月	社名を笹徳紙器印刷株式会社から笹徳印刷工業株式会社に変更。
1964年 1月	東京営業所、大阪営業所を同時に開設。
1966年 8月	名古屋地区の製版工場として、三共製版株式会社（株式会社テクノスクリーンに商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1966年 9月	大阪市北区堂島に笹徳ピーエスピー株式会社（現株式会社サンライト）を設立。
1967年 2月	愛知県豊明市栄町寺前に包装紙の印刷を主体としたグラビア印刷株式会社（1970年商号変更）を設立。（2018年当社に吸収合併。）
1968年 5月	東京都板橋区前野町に新規新鋭機械を備えたワールド印刷工業株式会社（現関東工場）を設立。
1968年 5月	製版事業効率化のため、東京都中央区銀座に株式会社本州プロセスセンターを設立。
1974年 5月	笹徳ピーエスピー株式会社を株式会社サンライト（現連結子会社）に商号変更。
1984年 4月	FFS事業部の前身となる株式会社包装センターを愛知県豊明市に設立。
1986年 4月	東京笹徳印刷株式会社東京工場（現関東工場）を埼玉県児玉郡児玉工業団地に移転。
1986年 5月	本社工場内にクリーンルームを設け、超精密印刷技術分野へ進出。
1986年 12月	愛知包材株式会社の経営譲渡を受け、株式会社笹徳（現軟包装工場）を設立し軟包装業界に進出。
1988年 1月	グラビア製版を自社製造するため、株式会社サピックを愛知県豊明市に設立。（2018年に吸収合併。）
1992年 4月	創業100周年を機にCI（コーポレートアイデンティティ）を導入し、新しい志を持つ企業として、笹徳印刷工業株式会社から笹徳印刷株式会社に社名と社章を変更。 長野地区に長野営業所を開設。
1997年 11月	中国江蘇省無錫市に外貿無錫印刷廠と合併による無錫世徳紙品印務有限公司を設立。
1999年 7月	本社生産部門において国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2000年 12月	本社製造部門において国際標準化機構の環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
2002年 8月	本社、東京支社、一宮工場（現軟包装工場）等エリアを拡張し、国際標準化機構の品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
2004年 11月	中国無錫市に独資で、クリーン化総合印刷工場の世徳印刷（無錫）有限公司を資本金6億円で設立。

年月	事業内容の変遷
----	---------

2005年 10月	関東工場にGMPやHACCPに対応する第三工場を建設。
2013年 12月	インドネシアのジャカルタにPT.SASATOKU INDONESIA（現連結子会社）を設立。
2018年 7月	F F S 第一センターを愛知県豊明市に開設。
2021年 11月	中国環境保護情勢の高まりにより、ハイテク機械設備導入を視野に入れた世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）を設立。
2022年 7月	北陸・関東・甲信越へ活動エリアを広げるため、長野営業所を閉鎖し、埼玉県本庄市に関東甲信越事務所を開設。
2023年 3月	中国江蘇省無錫市錫山区に世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）を開業。
2023年 9月	東京証券取引所スタンダード市場および名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場。
2023年 12月	世徳印刷科技（無錫）有限公司（現連結子会社）が、世徳印刷（無錫）有限公司を吸収合併。

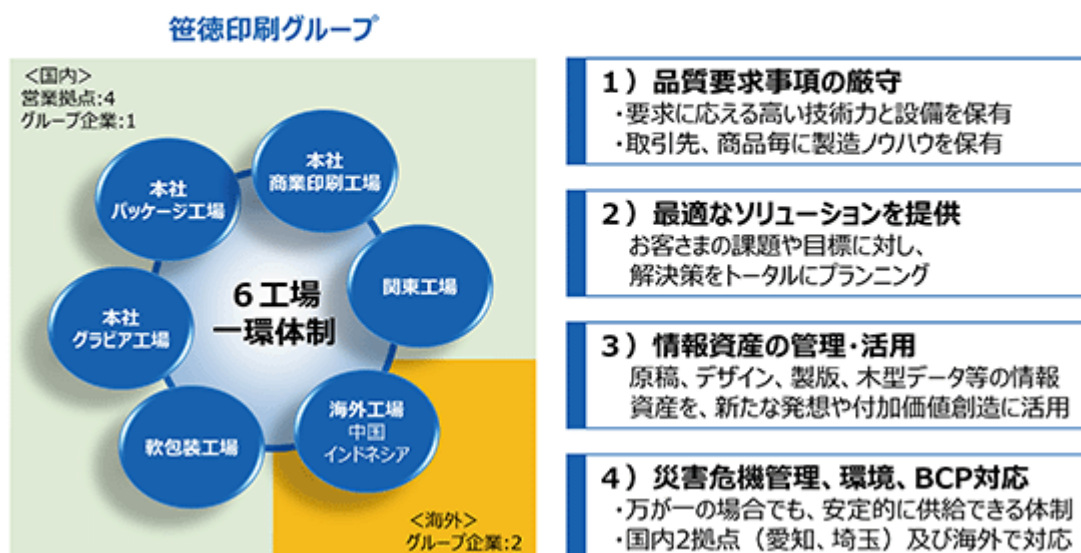
3 【事業の内容】

当社グループは、『Good Communication, Good Partner』という企業スローガンの下、コミュニケーションというフィールドでお客様が抱えるソリューション解決に取り組んでおります。お客様からの信頼を第一に考え、お客様と共に生活者を見据えたマーケットインの思想と、『発想から発送までのワンストップソリューション』を基盤に、新たな価値創造に取り組んでおります。

企業集団の構成としては、当社及び子会社の株式会社サンライト、PT.SASATOKU INDONESIA、世徳印刷科技（無錫）有限公司の4社で構成しております。その役割としましては、当社は国内におけるパッケージ、販促物、広告、パンフレット等の製造・販売事業、株式会社サンライトはセールスプロモーションに関わる企画・制作及びマーケティングの企画事業、世徳印刷科技（無錫）有限公司は中国国内におけるパッケージの製造・販売事業、PT.SASATOKU INDONESIAはインドネシアにおけるパッケージの販売事業を行っております。

当社グループの生産拠点は、国内にはパッケージ工場（紙器・軟包装）として4工場、商業印刷工場（プリントメディア）として1工場、海外にはパッケージ工場（紙器）として1工場の計6工場を整備しております。特に長年・多岐にわたる顧客との取引の中で鍛え上げられた生産体制と製造技術により、製造工程が異なる紙器・軟包装・プリントメディアなどの製品を、各工場においてジャストインタイム、高品質、低コストの生産を実現しております。各工場はそれぞれが完成品までの生産体制を整えており、各工場をまたぐ生産はありません。当社では、環境対策、BCP対応など、顧客のあらゆるニーズに対応するための生産体制を「一環生産体制」と称し、さらなる強化に努めております。（図1）

長年・多岐にわたるお客さまとの取引の中で鍛え上げられた生産体制とスキルにより、 ジャストインタイム、高品質、低コスト、環境対策、BCP等、あらゆるご要望に対応



（注）世徳印刷科技（無錫）有限公司は、当社の連結子会社であった世徳印刷（無錫）有限公司を、2023年12月14日付で吸収合併いたしました。

図1：当社の6工場一環体制

国内の製造拠点は、全国に繋がる高速道路網により、関西、中部、関東から東北までの広範囲なエリアをカバーしております。本社パッケージ工場、本社商業印刷工場、本社グラビア工場は伊勢湾岸自動車道の豊明インターチェンジに、関東工場は関越自動車道の本庄児玉インターチェンジに、軟包装工場は東海北陸自動車道の一宮西インターチェンジに、いずれも車で5分以内の好立地に製造拠点があり、物流面においても安全・快適で効率的な物流の実現に貢献するとともに、一環生産の製造拠点として優位性を持っております。（図2）

製造拠点は、全国に繋がる高速道路網により、
 関西、中部、関東から東北までのエリアをカバー

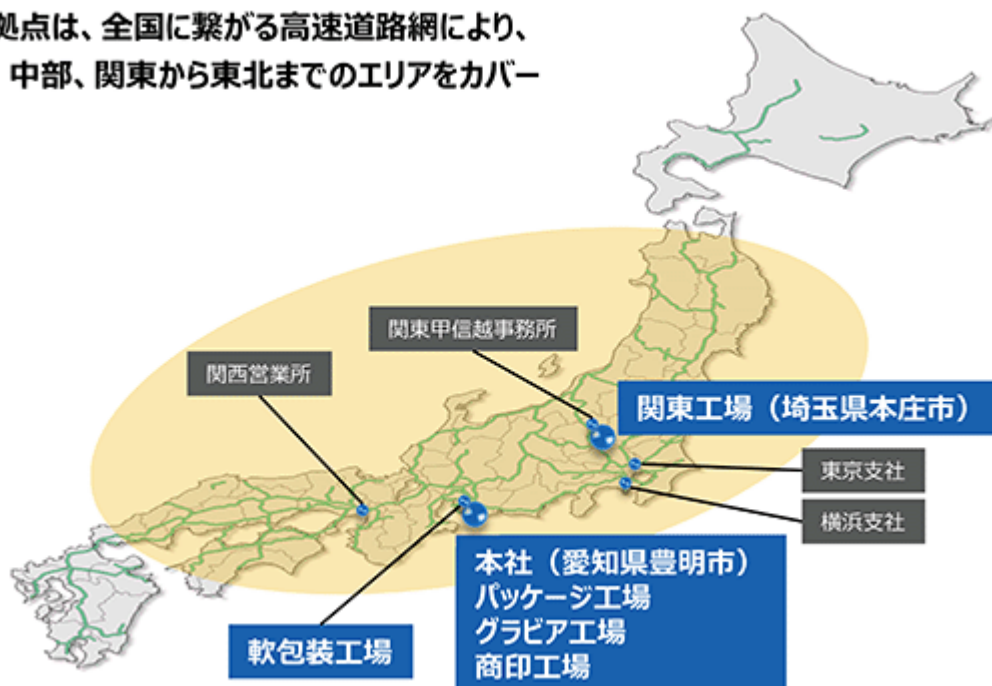


図2：国内の製造拠点

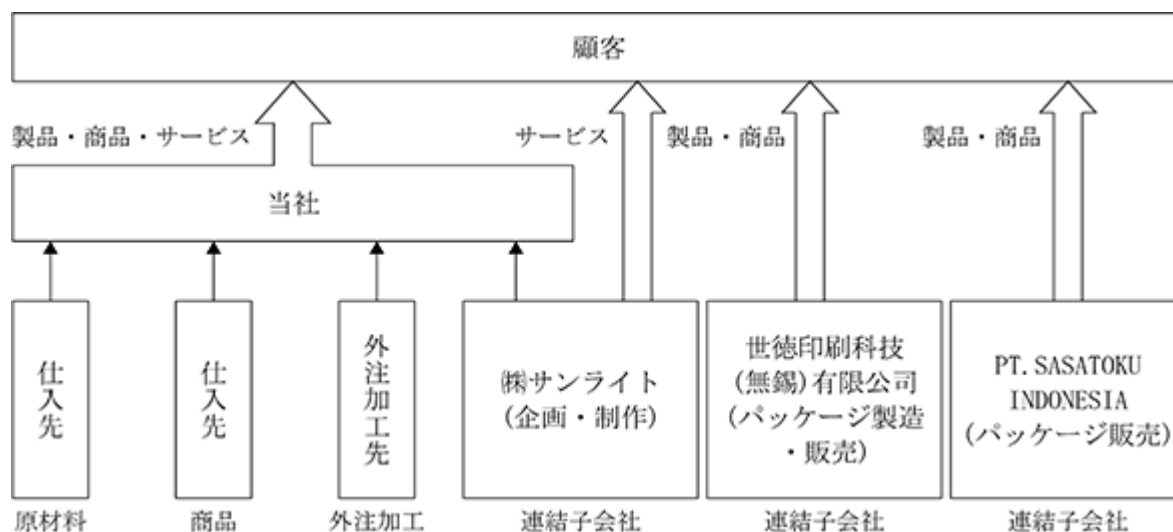
当社の事業内容は、パッケージング分野、コミュニケーション分野で構成されており、パッケージング分野につきましては、紙器及び軟包装など包装資材パッケージの企画設計、印刷、加工までを一貫生産し、顧客にタイムリーに供給しております。さらに商品の包装、キitting作業から発送までを受託するフルフィルメントサービスで構成されております。コミュニケーション分野につきましては、販売促進関連、テクニカルドキュメンテーション、教育・出版関連の企画、印刷、加工及び広報・IRなどクロスメディアに関連する付帯サービス業務（フルフィルメントサービス）、さらにはイベントの企画・運営とソフト開発・デジタルアセットマネジメントサービスなどで構成されております。

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであります。事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりませんが、商品分野別の区分は下記のとおりとなっております。（2024年6月30日現在）

種類	主要品目及び商品分野の特徴	
パッケージング分野	商品を包む・守る・魅せる	紙器・軟包装などのパッケージ、店頭什器・販促物、段ボールなどの輸送包装箱、各種パッケージの企画開発、構造設計、パッケージングに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
コミュニケーション分野	情報を表現する・伝える・届ける	折込広告、パンフレット、ポスター、カレンダー、マニュアル、CSRレポート、統合報告書、各種コーポレートツールなどのプリントメディア及びプリントメディアに関わるフルフィルメントサービス等が主要品目です。
	顧客に伝える・繋がる・拡散する	Webサイト企画の構築・製作・運用、展示会やイベントで使用する動画コンテンツやサイン、その他ロゴ、キャラクターCG製作、コンテンツマネジメントサービスなどが主要品目です。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) は、製品、商品及びサービスの流れになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンライト	愛知県豊明市	千円 10,000	デザイン・企画	100	当社の印刷媒体の企画制作を委託。
世徳印刷科技(無錫)有限公司 (注)1・(注)5	中華人民共和国無錫市	千元 61,593	印刷物製造・販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
PT.SASATOKU INDONESIA (注)1	インドネシアジャカルタ特別州	千米ドル 700	印刷物販売	100 [0.4]	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 王子マテリア株式会社 (注)3・(注)4	-	-	-	(所有) - (被所有) 17.4	-

(注)1. 世徳印刷科技(無錫)有限公司、PT.SASATOKU INDONESIAは特定子会社に該当しております。

- 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 王子マテリア株式会社の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」において記載しているため、記載を省略しております。なお、王子マテリア株式会社は、王子ホールディングス株式会社の100%子会社であり、王子ホールディングス株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 議決権の所有(又は被所有)の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。
- 世徳印刷科技(無錫)有限公司は、当社の連結子会社であった世徳印刷(無錫)有限公司を、2023年12月14日付で吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、部門別に記載しております。

2024年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	82(8)
企画デジタル制作部門	61(5)
生産部門	252(96)
管理部門	23(9)
合計	418(118)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
314(107)	43.5	21.9	5,093,623

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者には、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(注1)	男性労働者の育児休業取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.5	66.7	64.6	72.6	72.8	(注3)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありませんが、正規雇用労働者においては、女性管理職が少ないことが賃金の男女差異を生ぜしめている要因の一つと認識しており、女性管理職増員に向けた取組を進めております。パート・有期労働者においては、女性よりも男性に相対的に賃金水準の高い定年後再雇用嘱託社員が多いことにより賃金の男女差が生じています。
 正規雇用労働者 : 無期雇用正社員。休業者を除く。
 パート・有期労働者 : 嘱託社員およびパート社員。派遣労働者を除く。
 賃金 : 基準外賃金および賞与を含む。通勤手当を除く。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、お客さまと共に成長する企業であり続けるために「お客様の信頼第一」を基本理念の一番に掲げております。お客様と共に成長するためには、私たち一人ひとりが新分野・新技術へのチャレンジをするとともに、成長への自律的な努力に対し惜しみない協力と援助を行うことにより、人を活かし、人を大切にできる心豊かな企業であり続けるために「価値ある人財へ」を二番目に掲げております。さらには、私たちが決めた仕事の手順などのルールや、国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに貢献できる企業であり続けるために「きっちり『ルール』、しっかり『マナー』」を三番目に掲げ、常にお客様からの心からの「ありがとう」を目指しております。

当社グループは、時代に即したコミュニケーションでお客さまとマーケットをつなぎ、満足され、感動される品質で信頼を築く良きパートナーであり続けるために、「Good Communication, Good Partner」を企業スローガンとしております。(図3)

<p>《ものづくり標語》</p> <p>安全なくして 品質なし</p> <p>品質なくして 信頼なし</p> <p>信頼なくして 利益なし</p>	<p>《基本理念》</p> <p>お客さまの信頼第一 お客さまの心からの満足、感動と信頼を第一に考え、 お客さまと共に成長する企業であり続けます。</p> <p>価値ある人財へ 新分野・新技術へのチャレンジと、成長への自律的な努力に 惜しみない協力と援助を行い、人を活かし、人を大切にできる 心豊かな企業であり続けます。</p> <p>きっちり「ルール」、しっかり「マナー」 自分たちが決めた仕事の手順などのルールや、 国内外の法とコンプライアンスを順守し、環境調和を常に考え、 堅実・誠実・公正な活動の実践で全てのステークホルダーに 貢献できる企業であり続けます。</p>	<p>《明日への宣言》</p> <p>私たちは常に 新しい価値を創造し お客さまの満足を 追求します</p> <p>私たちは常に 信念を持って行動し 積極的に チャレンジします</p> <p>私たちは常に 自らの使命を自覚し 社会の発展に 貢献します</p>
<p>《企業スローガン》</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div> <p>Good Communication, Good Partner</p> <p>笹徳印刷グループは、時代に即したコミュニケーションで お客さまとマーケットをつなぎ、満足され、感動される品質で 信頼を築く良きパートナーであり続けます。</p> </div> </div>		

図3：基本理念、明日への宣言、ものづくり標語、企業スローガン

中期経営方針

当社グループは、上記の基本理念および企業スローガンのもと、将来のあるべき姿として、2024年6月期から『2026中期ビジョン「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げ、お客さまに寄り添って「新しい感動」を創ることで、お客様の利益や幸せ、豊かさにつなげ、そして、私たちの未来にもつなげる事業を目指しております。（図4）

その実現に向けて、市場環境の変化を見据えた事業戦略及び生産体制の合理化を推進する経営基盤を構築し、持続的な成長と企業価値向上を確かなものとするため、中期経営計画（2024年6月期から2026年6月期までの3ヵ年計画）の実現に向けて、全社視点での重点施策及び、各事業における施策を着実に実行することで計画達成に邁進しております。（図5）

2026中期ビジョン（75～77期）
2024年6月期-2026年6月期

人も会社も ある日突然 強くはなれない。
 できるまでのサバイバルな旅に 勇気を持って踏み出そう。
 私たちは これからのパートナーの姿に向けた変革と挑戦で、
 信頼の印を未来に繋げていく。

**「コミュニケーション」と「包む」技術で、
 お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる。**

SASATOKU

図4：2026中期ビジョン

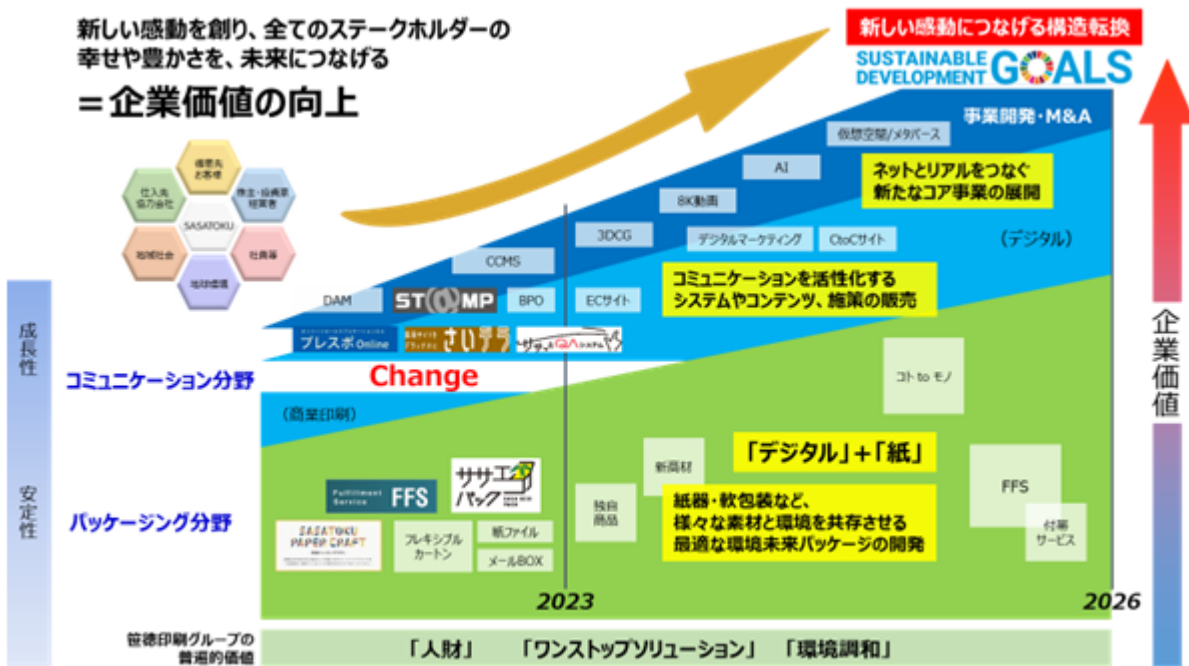


図5：2026中期ビジョン 成長ストーリー

(2) 経営戦略等

あらゆる産業を顧客に持つ印刷産業は、印刷技術をベースに事業分野を拡大して社会のニーズに対応しており、その事業分野の裾野は広く2023年度の市場規模は約7.6兆円（出典：経済産業省 経済構造実態調査）と大きな市場であります。当社グループは、創業134年に渡り印刷事業で培ったノウハウを活かし、印刷技術と情報技術を融合して、拡大する多様なソリューションに対応しております。

また、当社グループの顧客は上場企業（グループ会社を含む）が半数以上（グループ会社を含む）を占めており、7割以上の企業と長年にわたって取引が持続しております。「お客様の信頼第一」の元、創業より長年築いた大手優良企業との信頼関係により、安定的な収益基盤を確立しております。（図6）

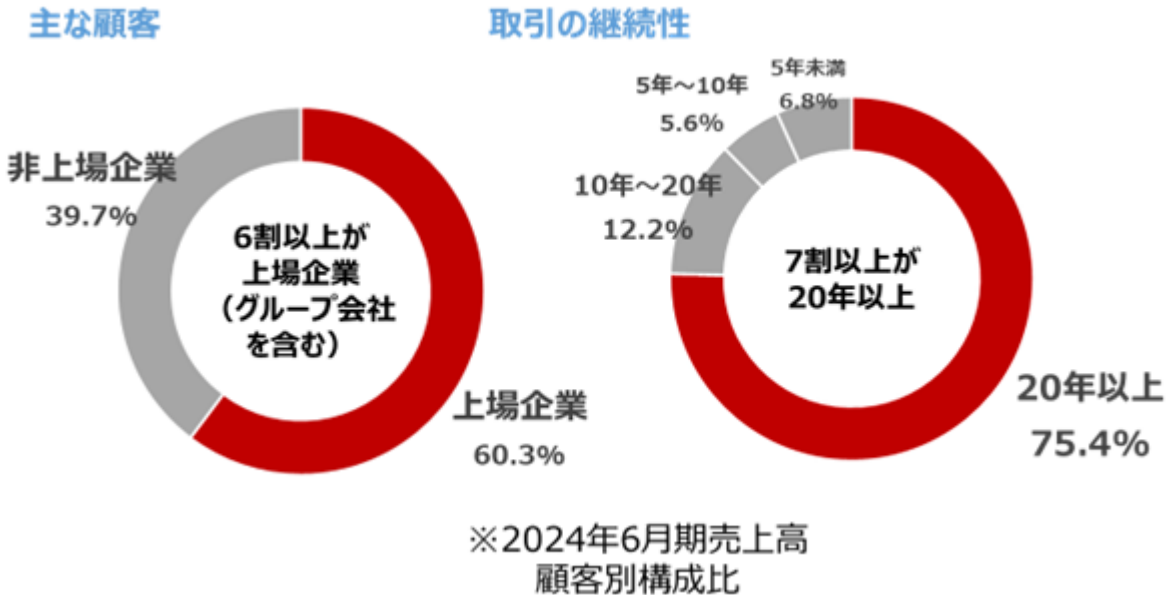


図6：強固な顧客基盤について（2024年6月期当社グループの売上高）

さらには、4つの成長領域における幅広い業界の優良企業と豊富な取引実績を有しており、特定の業界や顧客に依存するリスクを分散し、外部環境の影響を受けにくい全天候型の事業構造を実現していることも当社の強みとなっております。（図7）

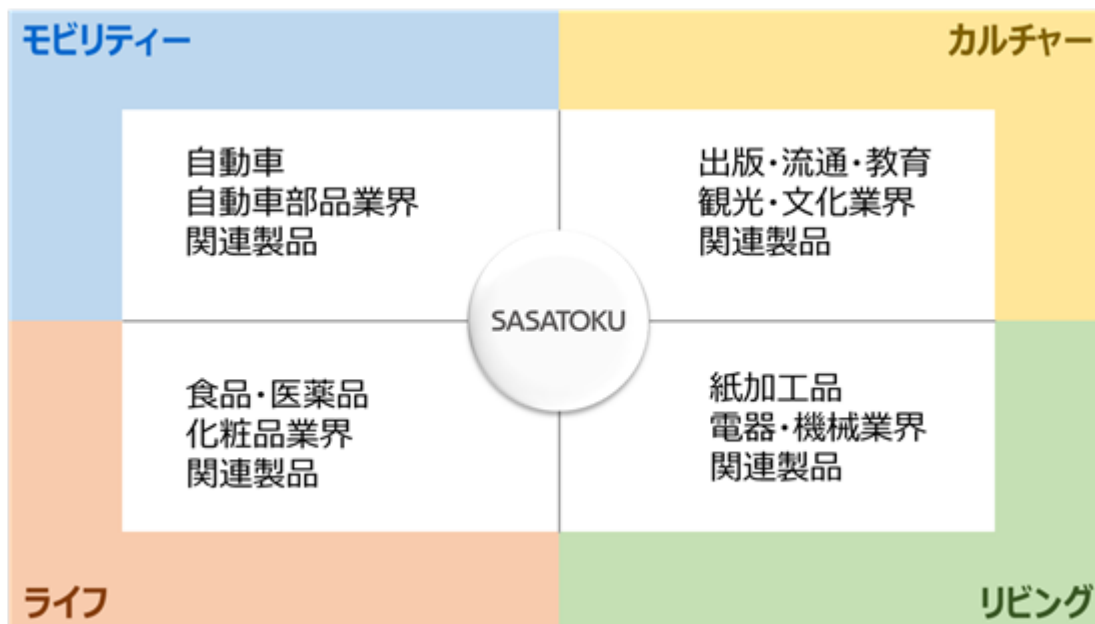


図7：当社グループの顧客は、4つの成長領域に分散

特に当社グループの祖業であるパッケージング分野では、紙器、軟包装、輸送包装に加え、フルフィルメントサービスまで手掛けており、顧客企業の小ロット生産を可能にする戦略的イノベーションパートナーへの展開を図っております。一方のコミュニケーション分野においては、プリントメディアからデジタルメディアへのシフトが加速する中、印刷事業で培った企画力と情報技術力を融合したコンテンツ制作技術により、プリントメディアに関連する新たな事業領域（コンテンツマネジメントサービス、クロスメディア、ソフト制作、画像処理、映像制作など）を拡大する取り組みを展開しております。

さらに当社は、FSC®森林認証（Forest Stewardship Council）を取得し、適正に管理された森林から切り出された木材から作られたFSC®森林認証紙の利用を促進してカーボンニュートラルを推進しております。

また、ユニバーサルデザインの概念を基本に、パッケージの易開封性、文字の視認性に配慮するなど、生活者の文化・言語・国籍・年齢・性別・能力などの違いに係わらず、全ての人が使いやすい、人にやさしいパッケージを提供することで、ダイバーシティインクルージョンを推進しております。

このように、環境と多様性に配慮した製品開発と高次元の品質で、印刷に係わる前後の領域を拡大していくことが成長戦略のひとつであると考えております。

当社グループは、お客様とマーケットを『グッドコミュニケーション』でつなぎ、『発想から発送までのワンストップソリューション』を提案し、前術のカーボンニュートラルやダイバーシティインクルージョンに配慮した製品を提供し、お客様と一緒に、当社グループのソフトとハードの総合力で新しい高付加価値を創出することにより、社会の持続的な発展に貢献する取り組みを展開しております。（図8）

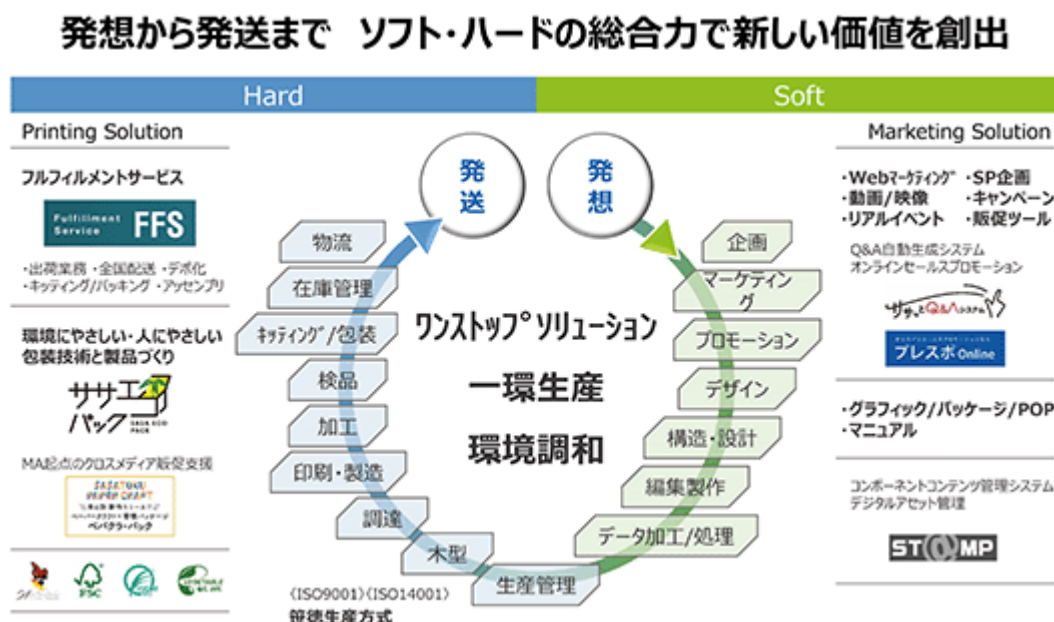


図8：発想から発送までのワンストップソリューション

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様の良きパートナーとして共に発展していくことにより、収益性を確保し、当社グループ全体の売上高営業利益率を高めることを目標とし、企業価値の増大に努めてまいります。

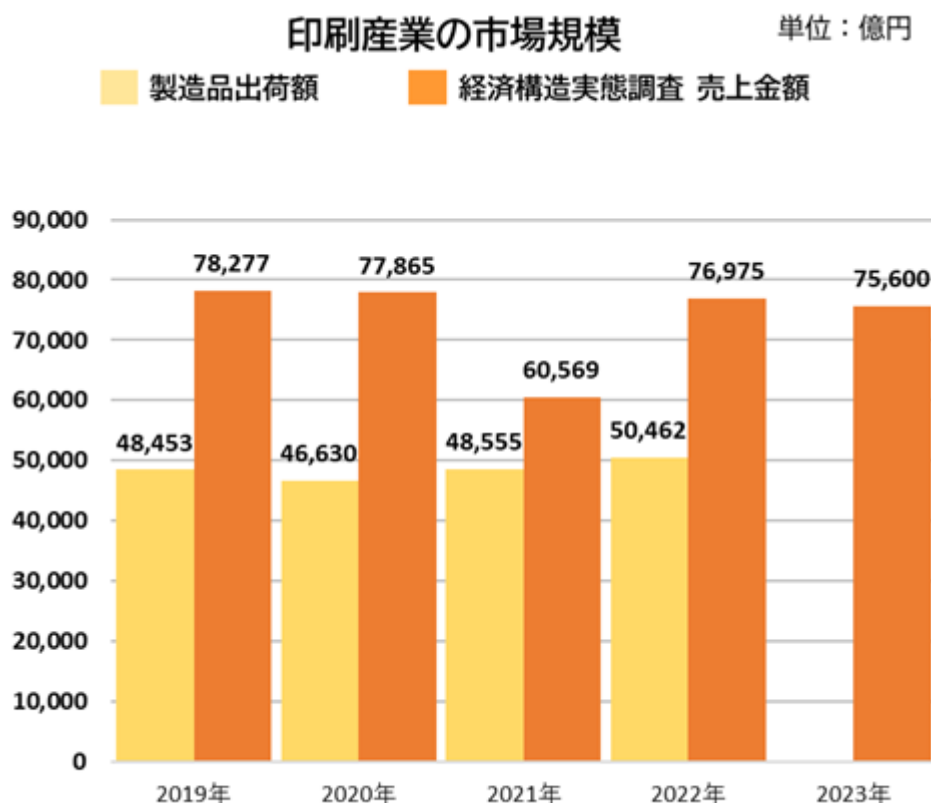
(4) 経営環境及び対処すべき課題

わが国の今後の経済状況は、社会経済活動の正常化に伴う個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の回復などから、景気は緩やかな回復基調で推移する一方、不安定な世界情勢や円安の長期化による原材料価格やエネルギー価格の高騰などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、デジタルシフトによる紙媒体の需要縮小や、競争の激化、価格の低迷という構図が長期化し、厳しい経営環境が続いておりますが、パッケージング分野においては、人流の拡大も寄与し堅調な需要が続いております。さらには、広報活動や販売促進活動が回復傾向にあることから、イベント関連の需要も徐々に回復基調となっております。

このような環境下において当社グループでは、2026年中期経営計画として『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる』を掲げ、最適な環境未来パッケージの開発やデジタルを活用した新たなコンテンツにより事業構造改革を進めるとともに、引き続き「発想から発送までのワンストップソリューション」を推進して、企業価値を高める取り組みを進めております。

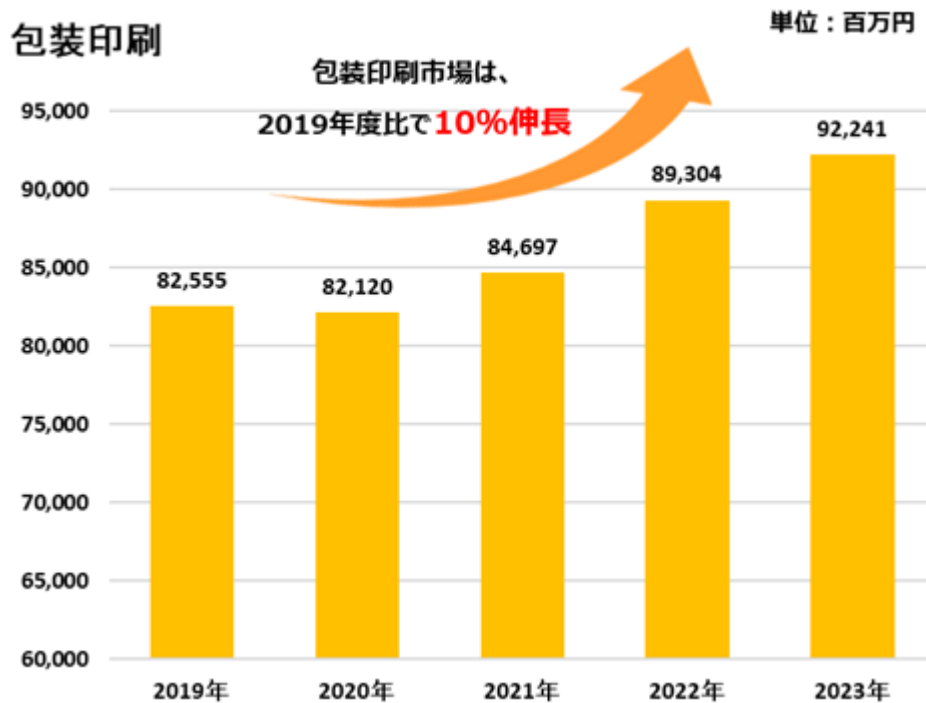
当社グループが属する印刷産業は、デジタル化とインターネットの普及により商業印刷は縮小傾向ですが、印刷技術と情報技術を融合した多様なソリューションが拡大し、特にパッケージ、軟包装、BPO、販売促進、顧客データベース管理、情報加工、クロスメディア、ソフト制作、画像処理、エレクトロニクス産業資材の分野において成長しており、2023年度の市場規模は約7.6兆円（出典：経済産業省 経済構造実態調査）となっております。（図9）



- (注) 1. 出典 経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査売上金額」
 2. 経済産業省「工業統計調査」は、2020年の調査をもって終了いたしました。
 3. 製造品出荷額等の数値は、2019年～2020年は「工業統計調査」を記載し、2021年以降は「経済構造実態調査売上金額」を記載しております。
 4. 2023年の製造品出荷額等の数値は、2024年6月30日時点で公表されておられません。
 5. 工業統計調査および経済構造実態調査売上金額の「印刷・同関連業」は、紙および紙以外の印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、校正刷業、刷版研磨業、印刷物結束業、印刷校正業となっております。

図9：印刷産業の市場規模

当社グループの祖業であるパッケージにおける包装印刷の市場規模は、2023年度922億円（出典：経済産業省 経済産業省生産動態統計）となり2019年度比で約10%伸長しております。包装印刷は印刷市場の中で好調な分野であり、足元では食品・菓子、日用品、化粧品市場において需要が拡大しております。今後も通販市場やEC市場の拡大、インバウンド需要の回復、さらにはプラスチックごみによる海洋汚染問題から、脱プラ化による紙器需要のニーズが高まっているため、包装印刷市場は堅調に推移することが予測されております。（図10）



- (注) 1. 出典 経済産業省「経済産業省生産動態統計」
2. 経済産業省 生産動態統計の包装印刷は、包装印刷に関わる印刷前工程（企画・編集・製版など）、印刷後工程（加工など）、用紙代などを除く、「印刷工程の販売金額」となっております。

図10：包装印刷市場

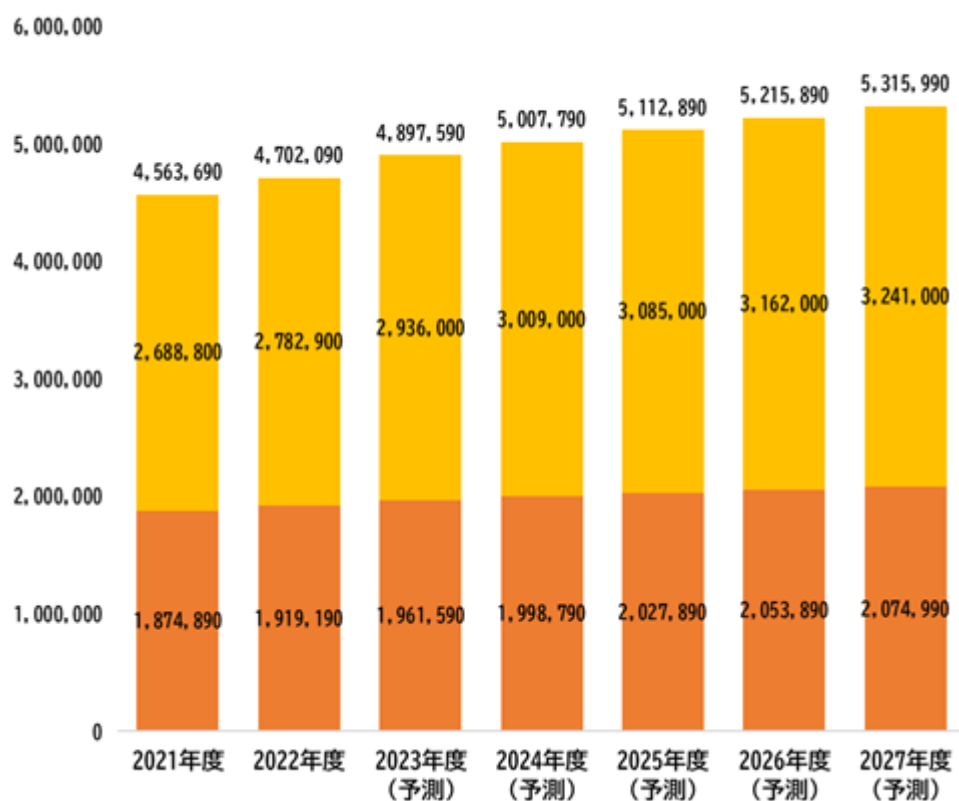
フルフィルメントサービスを含むBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング 注）の市場規模は、(株)矢野経済研究所の調べによると2022年度の非IT系BPO市場規模は前年比2.3%増の1兆9,191億円、2025年以降は約2兆円の市場規模が予測されております。昨今の労働力不足・人財不足を背景として、働き方改革やDX（業務自動化を中心としたデジタル技術による業務変革）に取り組む企業が増え、自社内リソースの再構築が課題となっております。

さらに、それらの企業では、抜本的な事業体制の見直しに伴い、委託業務内容は拡大基調で推移するとみられており、今後もコア業務からコンサルティング業務までを一気通貫でアウトソースする機運が高まっております。

従いまして、フルフィルメントサービスは、製造企業の戦略的イノベーションパートナーへと移行することが予測されております。（図11）

(注)BPO（Business Process Outsourcing）とは、企業の業務プロセスを一括して外部に委託するアウトソーシングの一種の形態で、企業はBPOサービスを利用することにより、企業の売上の源泉である「コア事業」に人的リソースや資金を集中させることが可能となり、競合優位性の向上につながるサービスのことをいう。

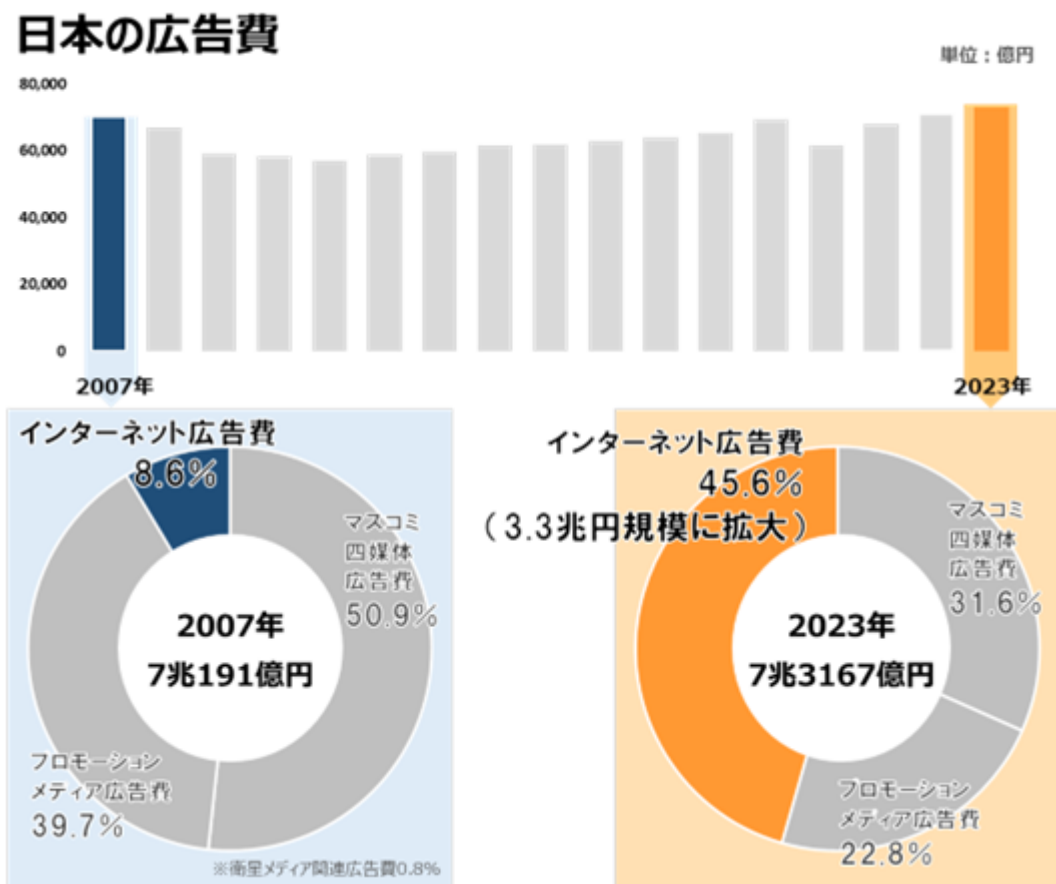
国内BPO市場規模推移・予測 ■ 非IT系BPO ■ IT系BPO 単位：百万円



- (注) 1. 出典 2023年 (株)矢野経済研究所調べ
 2. 事業者売上高ベースとなっております。
 3. IT系BPOとは、発注企業からシステム運用管理業務を委託され代行するサービスとし、非IT系BPOとはその他の業務を委託され代行するサービスとなっております。
 4. 2023年度以降は、(株)矢野経済研究所の予測値となっております。

図11：国内BPO市場規模推移・予測

広告市場は、プリントメディアからインターネットメディアへの転換が進んでおり、2023年度のインターネット広告市場は、全広告費に占める割合が45.6%の約3.3兆円規模（資料：電通 2023年 日本の広告費）まで拡大しております。プリントメディアからデジタルメディアへと変化する中、デジタルコンテンツ制作のニーズは年々高まっていると考えております。（図12）



- (注) 1. 資料：電通「2023年 日本の広告費」
 2. インターネット広告費（インターネット広告媒体費、インターネット広告制作費、物販系ECプラットフォーム広告費の合算）は、前年比107.2%の3兆3,330億円と、引続き市場拡大をけん引しております。

図12：日本の広告費

このような状況の中、当社グループでは「守りの成長」と「攻めの成長」に焦点をあて、当社の祖業であるパッケージング分野を強化するとともに、印刷事業で培った印刷に係わる前後の領域を成長へと導いていくことを目標とした取組みを実施し、これからもお客様を大切にしながら収益をあげる企業構造への転換に努めてまいります。

また、多様性のある人財を最大限に活用し、当社製品やサービスの品質保証責任と供給責任を果たすことが、社会的課題の解決に貢献し、企業価値の向上と持続的成長に繋がるものと考え、以下の課題に取り組んでまいります。

販売戦略

当社グループがお客様と共に成長する企業であり続けるには、祖業であるパッケージング分野を安定的に拡大させることが重要と考えております。パッケージング分野は、長年の実績により培ったノウハウを、独自の紙器構造設計技術に活かし、サステナビリティを意識した環境配慮型製品の開発に注力し、今後も営業部門・企画開発部門・製造部門の連携による高機能パッケージの開発と提案を推進してまいります。

また、フルフィルメントサービスは、多くの業界そしてお客様の期待を具体化する形で需要が拡大をしております。主力製品である印刷製品をはじめ、付帯する商品企画、物流、在庫管理、発送代行、購買管理等の業務を一貫して請け負うサービスは、多くのお客様から厚い信頼をいただき、数多くの成果となっており、今後は、関東地区への拡大に注力してまいります。

さらに、市場開発本部・企画制作本部・デジタル制作本部が、三位一体となって活動することにより、当社グループの強みであるマーケティング解析、デジタルコンテンツ企画やクロスメディアソリューションの一環した提案力の強化につながっております。お客様からの信頼を第一に考え、販売促進企画や商品企画等の高付加価値を提

案することで、お客様の販売拡大に寄与することを通じて、お客様との信頼関係を築いてまいります。（図13）

「パッケージング分野の優位性」を継続するとともに、
 今後需要拡大が見込まれる「付帯サービス」や「クロスメディア」に、経営資源の配分を増やす。

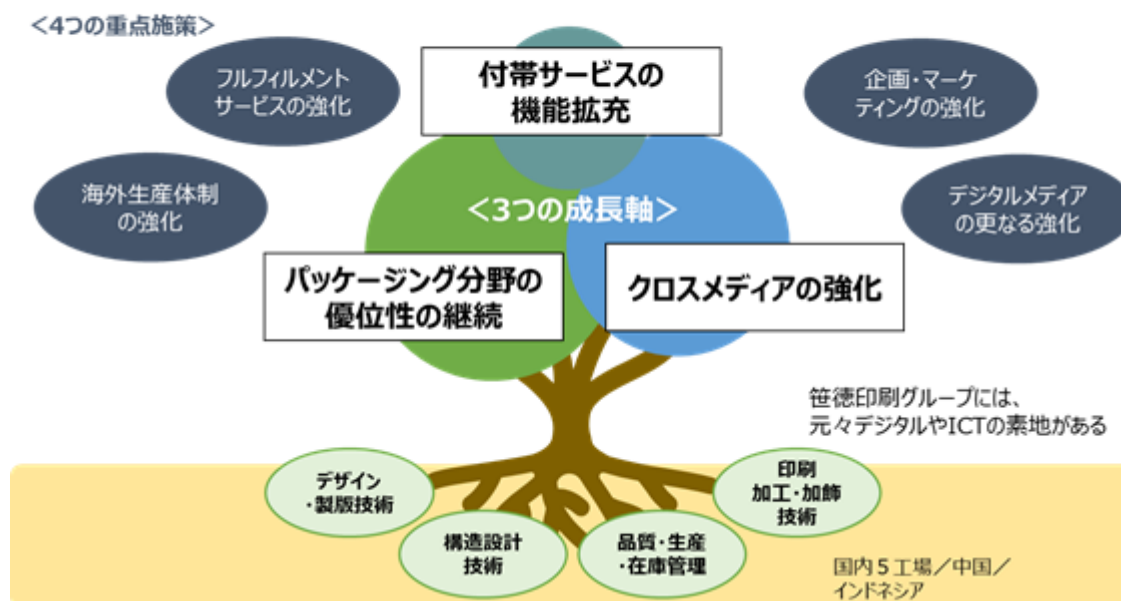


図13：印刷事業で培った印刷に係わる前後の領域を成長へと導く

「発想から発送までのワンストップソリューション」を実践するためには、企画・マーケティングの強化は、重要な施策となります。当社グループの組織力を最大限に活用してオリジナル商品の開発とサービスの拡充を図ってまいります。

そのために、優秀な人財の確保と育成への惜しみない投資を持続的に行ってまいります。（図14）

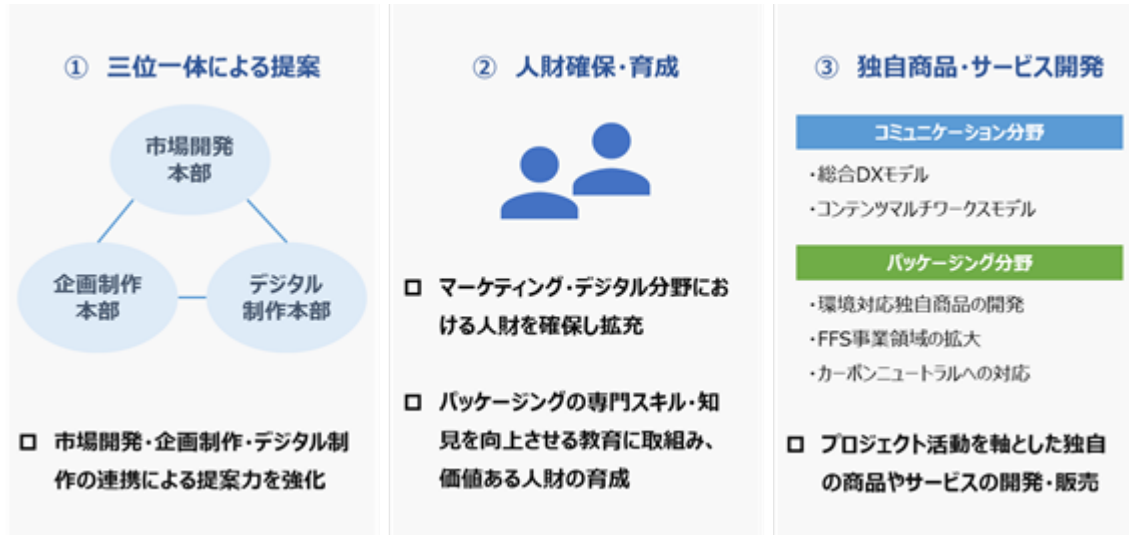


図14：企画・マーケティングの強化による成長ストーリー

当社グループが属する印刷業界は、顧客ごと案件ごとに仕様やコンテンツが変わるオーダーメイド商品であるという特徴を持っており、いわば、当社グループの事業はコンテンツ制作と密接に結びついております。広告産業においては、印刷メディア広告からインターネット広告へ変化しておりますが、デジタルコンテンツ制作の需要は安定的に推移しております。当社グループは印刷事業で培ったコンテンツ制作のノウハウをフルデジタルでのコンテンツ制作にも活かし、情報産業としての領域を拡大してまいります。（図15）

各種マーケティングや分析データをもとに、目的やターゲット、時代に即した施策を企画・制作し、最適なコミュニケーションでマーケットに投入。



図15：マーケティング力によるコトづくりとモノづくりの融合

また、当社グループは、フルフィルメントサービス（図16）の拡大に注力しており、多くの業界そしてお客様それぞれの期待を具体化する形で実施展開をしております。主力製品である印刷製品をはじめ、付帯する商品企画、物流、在庫管理、発送代行、購買管理等の業務を一貫して請け負うサービスは、多くのお客様から、厚い信頼をいただき、数多くの成果となっております。さらに当社の強みであるマーケティング解析、デジタルコンテンツ企画やクロスメディアソリューションにより、お客様の販売促進企画や商品企画等の高付加価値提案をすることで、お客様の販売拡大に寄与し、その延長として当社グループの発展につながっております。（図17）

フルフィルメントサービス ワンストップでサービス提供できるメリット

顧客にとっても煩わしい各工程ごとの発注や品質、費用管理を一本化でき、利便性が高い。
 顧客のパートナー企業として全体の最適化を実現。

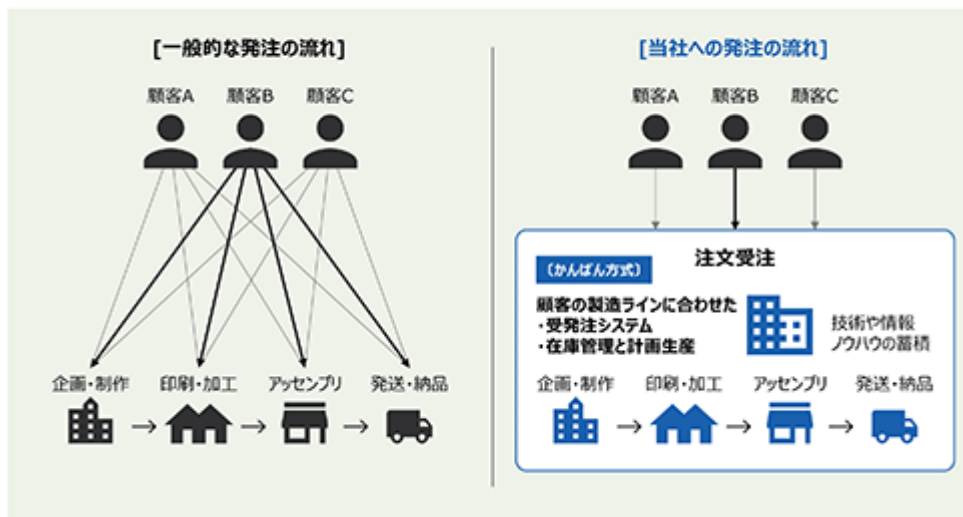


図16：フルフィルメントサービス

FFS（フルフィルメントサービス）を拡充することで、ワンストップサービスの更なる強化を図る

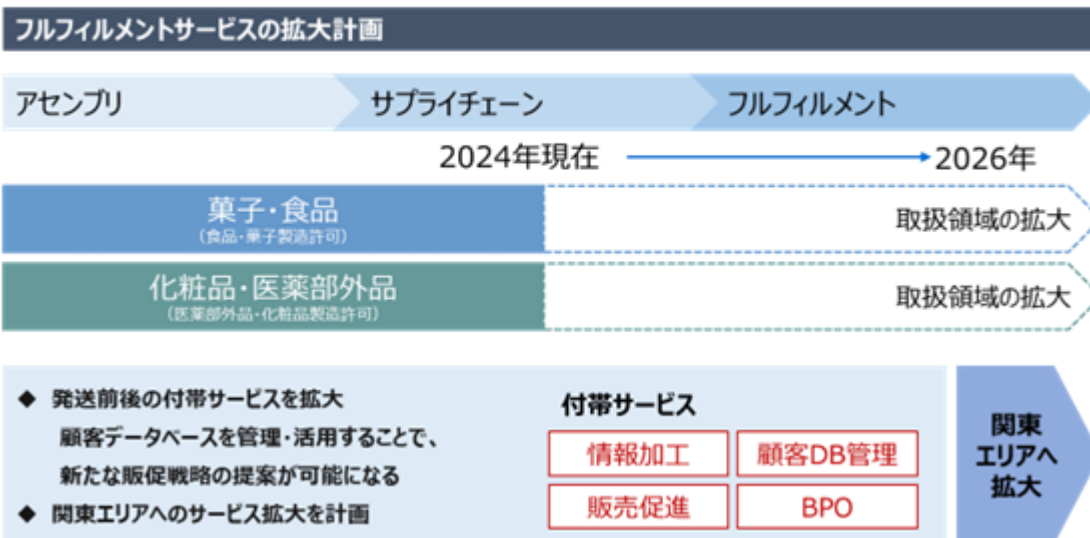


図17：フルフィルメントサービス（FFS）による成長ストーリー

当社グループが属する印刷産業は、社会のニーズの変化に対応して、印刷技術を応用・発展させることで、さまざまな分野にビジネス領域を拡大してきております。

当社グループは、印刷事業に隣接するデジタル領域を拡大させ、独自のデジタルコンテンツ制作やデジタルサービスの開発などに注力し、情報産業としての領域の発展を目指しております。（図18）

- ①システムやコンテンツ、デジタル施策の更なる強化
 印刷に隣接するデジタル領域の拡大を図るためのリスクリング及び配置転換
- ②データベースとデジタル技術を活用したコミュニケーションの強化
 モノづくりの技術とデジタル（DX）を融合させたサービス・ビジネスモデルを開発

独自コンテンツ・デジタルサービスの開発事例

<p>■プレスポオンライン</p> <p>プレゼンテーションポットをオンライン上に構築し、活動目的に合わせたソリューションと組み合わせ、リアルとオンライン両方を活用できるサービス。</p>	<p>■3DCGマニュアル</p> <p>プリント・メディアのマニュアルでは伝承しづらい熟練者の技術を、3DCGを使って忠実に再現して動画化。技術を繰り返し教育できるデジタルツール。</p>	<p>■さいデラ</p> <p>採用担当者と就活生双方がバーチャルでやり取りできる仕組み。実際に会社訪問したような空間を作り上げる、オンライン採用サイト制作パッケージ。</p>	<p>■ササっとQAシステム</p> <p>1分でFAQ投稿フォームと応対用の管理画面が生成される、Q&A専用WEBサービス。</p>	<p>■コンポーネントコンテンツ管理 ■デジタルアセット管理</p> <p>コンテンツを文書レベルではなく、細かい粒度（単語、写真、語句、章など）で管理する仕組み。HTMLマニュアルを作成。</p>
--	---	--	---	--

図18：デジタルメディアの更なる強化による成長ストーリー

低コスト生産体制の構築

当社グループが持続的な発展を行うためにも、価格競争力は重要な課題であると認識しております。原材料やエネルギー価格さらには人件費が高騰している中で、適正利益を確保するためには、基礎的な生産能力をしっかりと整備し、成長分野への人員増強と積極的な投資、適正な人員配置と省人化、合理化施策などにより、生産効率向上に取り組む必要があります。そのためには、外部とのネットワークを最大限に活用して、更なるデジタル化を進め、価格競争力の向上に取り組めます。

生産体制におきましては、これまで培ってきた製造技術（図19）と品質保証体制（図20）に加え、さまざまな分野から高次元の技術や知識を習得するなどのレベルアップに取り組んでおり、新製品開発から生産技術の開発まで、事業創造型の研究開発を行ってまいります。

また「材料費の削減」「品質の向上」「作業時間の短縮」「エネルギーの削減」「廃棄物の削減」「環境配慮型製品の開発」などに取り組む、製造利益最大化を追求してまいります。

創業から培ったノウハウと構造設計スキル

パッケージ分野が祖業であり、長年の実績により培ったノウハウと高い紙器構造設計技術を保有。顧客の要望に合わせて素材からデザイン+構造設計まで提案。

独自の構造設計技術



+α付加価値

コスト削減
省人化
環境対応

日本パッケージングコンテスト

15回受賞

(2000年～2023年)



2020日本パッケージングコンテスト
「菓子包装部門賞」



2022日本パッケージングコンテスト「菓子包装部門賞」



2023日本パッケージングコンテスト「菓子包装部門賞」



2023日本パッケージングコンテスト「菓食品包装部門賞」

包装管理士資格保有者 32名 (2024年6月30日時点)

※公益社団法人 日本包装技術協会 認定資格

図19：当社がこれまで培ってきた製造技術の事例

独自の品質基準と管理体制

パッケージは高い品質が求められるため、品質保証本部による「ダントツ品質活動」を行っている。

更に、独自の品質基準を設けることで、高品質を実現。





<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070C0;">充実した 内部管理体制</p>  <p>ISO9001・14001 認証取得</p> <p>品質及び環境の 維持・向上</p> <p>安心いただける マネジメントシステムと 監査体制</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070C0;">品質保証体制</p>  <p>食品媒介感染衛生防 止管理、医薬品製造 管理・品質管理基準に 準じて工場をクリーン化</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070C0;">独自の品質基準</p>  <p>笹徳印刷グループ共通 の品質基準を設定</p> <p>製造品種毎に自主基 準ガイドブックを制定</p> <p>製造部門の品質維持 を推進</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold; color: #0070C0;">徹底した 保証体制</p>  <p>目視検査から脱却</p> <p>トレーサビリティの確保</p> <p>検査結果の 統計的な分析</p>
--	--	---	--

図20：当社の品質保証体制

さらには、顧客の生産計画に合わせて当社製品の生産をコントロールする「かんばん方式」への対応、環境対応付加提案や、当社独自技術を使った環境配慮型製品の開発を展開し、当社製品の付加価値を最大化する取り組みを行っております。(図21)

顧客の生産計画に合わせた生産をコントロールする「かんばん方式」への対応、
 独自技術を使った環境配慮型製品の開発を展開し、売上拡大を目指す。

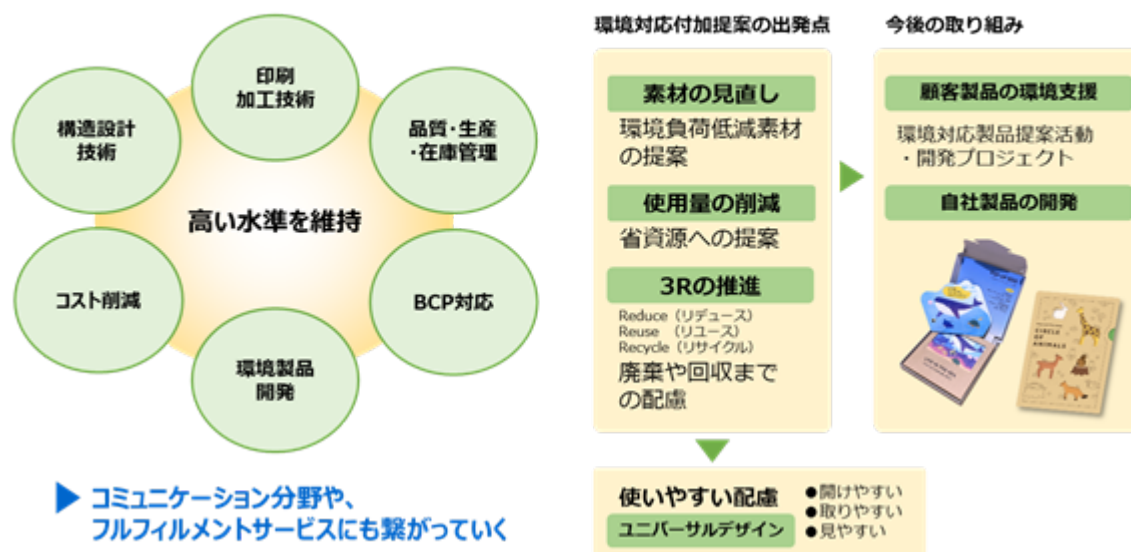


図21：当社独自技術を使った環境対応付加提案について

海外事業につきましては、現在、中国とインドネシアに拠点を設けて事業を展開しており、主に現地に進出している日系企業を中心とした顧客にパッケージを供給しております。

今後は、東南アジア全域に活動範囲を広げるとともに、製品構成もパッケージだけでなく、フルフィルメントサービス等も展開し、当社グループの認知度とブランド力向上に取り組んでまいります。（図22）

海外での豊富な生産・販売実績（中国26年、インドネシア10年）をさらに強化する。

- ① 現地法人を中心とした取引先を拡大するための営業活動の強化
- ② 国内取引先の海外展開と歩調を合わせた設備投資や海外展開
- ③ 今後成長が見込まれる東南アジアに、新たな海外活動拠点の検討

<現在の海外拠点>

会社名	所在地	事業内容
世徳印刷科技（無錫）有限公司	中国江蘇省無錫市	紙器・ラベルの編集・製版・印刷・加工・販売
PT.SASATOKU. INDONESIA	インドネシアジャカルタ	各種印刷物の企画・編集・販売



（注）世徳印刷科技（無錫）有限公司は、当社の連結子会社であった世徳印刷（無錫）有限公司を、2023年12月14日付で吸収合併いたしました。

図22：海外生産体制の強化による成長ストーリー

サステナビリティ経営、人的資本経営の推進

基本理念に「価値ある人財へ」を定め、新分野・新技術へのチャレンジと、成長への自律的な努力に惜しみない協力と援助を行い、人を活かし、人を大切にできる心豊かな企業であり続けることが、持続的な発展につながると考えております。そのためには、社員の健康と安全を第一に考え、多様な価値観・個性を尊重し、働きがいのある職場環境の整備を進め、将来を見据えた全社員のレベルアップのため、人的資本への投資をさらに強化してまいります。

また、これまで134年に渡り培ってきたノウハウを活かし、環境に配慮したサステナブルな紙素材などと人にやさしい製品設計・開発により、「未来にやさしく環境を循環させるパッケージ」として、「ササエコ・バック」シリーズの開発と提供を進め、カーボンニュートラル社会の実現に向けた、カーボンフットプリントシステムの導入やGHG排出量の削減目標の設定に取り組んでまいります。

DXの推進

当社グループは、4つの重点施策「企画・マーケティングの強化」「デジタルメディアの強化」「フルフィルメントサービスの強化」「海外生産体制の強化」を実現するため、業務のデジタル(DX)化、自動化による労働生産性の向上は、最重要課題と認識しております。

そのためには、ICTリテラシーを向上させるための社員教育を強化し、業務プロセス、製造プロセスのデジタルイノベーションによるDXを推進するとともに、未来を見据えたAI活用に向けての研究開発をスタートさせ、お客様に新たな価値を提案してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方及び取組み

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、将来のあるべき姿として、2024年6月期から『2026中期ビジョン「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げ、お客様に寄り添って「新しい感動」を創ることで、お客様の利益や幸せ、豊かさにつなげ、そして、私たちの未来にもつなげる事業を目指しております。

当社グループは、未来につなげるための重要な施策として『環境配慮型経営の推進』を掲げ、環境への負荷を継続的に改善する環境保全活動を推進し、環境との調和を図る取組をしております。

当社グループの中心である笹徳印刷株式会社では、ISO14001の要求事項に適合した『環境マネジメントシステム』により、毎期掲げております「環境方針」の実現とステークホルダーの信頼を向上させるために、当社を取り巻く環境に関するリスクおよび機会を『環境管理委員会』が監視し協議しております。

また、法務・労務・倫理・人事などのリスクおよび機会については、『リスク・コンプライアンス委員会』が監視し協議しております。

『環境管理委員会』および『リスク・コンプライアンス委員会』には代表取締役社長が出席しており、常勤役員会または取締役会にてサステナビリティに関連する事項の報告を適宜行うことで、当社グループのサステナビリティ関連のリスクを監視する体制を構築しております。近年、サステナビリティへの取組は、顧客が当社グループを評価する指標の一つとして重要度を増しており、当社グループでは引き続き、事業活動を通じて、顧客を含めた様々なステークホルダーからの信頼を第一に、社会からいつまでも必要とされる企業となる取組を推進してまいります。

リスク管理

『環境管理委員会』が中心となり、環境に関するサステナビリティ関連のリスクおよび機会を抽出して評価を行い、重要なリスクを検討しております。

また、法務・労務・倫理・人事などのリスクを監視、協議を行うために『リスク・コンプライアンス委員会』を設置しており、環境以外に関するサステナビリティ関連リスクについても検討を行っております。

戦略

当社グループは、環境配慮型経営の推進のため、以下の事項を主軸にSDGsの達成に積極的に取組んでおります。

- 1) 環境コスト削減で経営に貢献する。
- 2) 分かりやすい環境情報の発信に努める。
- 3) 環境貢献(グリーン化)の推進。
- 4) 低炭素への取組を強化すること。

また、お客様からの課題やニーズを把握し、サステナビリティに適合した環境配慮型製品の開発および『発想から発送までのワンストップソリューション』を推進し、お客様の事業を含めたサステナビリティに関連するリスク改善に取組んでおります。

指標及び目標

当社グループのうち、当社各部門における労働生産性を向上させ、時間当たり生産性を高めることで省エネルギーを実現するとともに、各製造工程の歩留まりを向上させて省資源化を推進することにより、2025年6月期は環境エネルギーコストを2024年6月期比2%削減することを目指しております。

(2) 人的資本

当社グループは、2024年度から2026年度までの目指すべき姿を示す中期経営計画を策定し、そのビジョンとして『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客様と新しい感動を創り、未来へつなげる。』を掲げております。戦略の一つとして人的資本経営の推進し、全従業員が最高のパフォーマンスを発揮できる体制の構築を目指しております。そのためには、社員の健康と安全を第一に考え、多様な価値観・個性を尊重し、働きがいのある職場環境の整備を進め、将来を見据えた全社員のレベルアップのため、人的資本への投資をさらに強化してまいります。

戦略

a. 採用活動

新卒採用について、学校訪問を積極的に行い、学内セミナー参加者からの応募者を確保いたします。また、2日間のインターンシップを開催し、当社への理解を深めてから採用することで、入社後のアンマッチ防止を図っております。

さらには、当社グループのクリーン化工場などの設備を幅広く理解し、働くイメージを高めていただくために、当社が開発したバーチャル工場見学「さいデラ」を当社ホームページのオンライン採用サイト上に公開し活用しております。「さいデラ」は、採用活動において就活生に知राせたい当社の情報と風景を組み合わせ、実際に当社を訪問したようなリアリティのある空間を、バーチャルで作りに上げるシステムとなっております。

b. 人財育成

当社グループ基本理念の「価値ある人財へ」に基づき、以下のとおり人財育成に取り組んでおります。

- ・人事評価制度で個人の育成課題を明確にし、面接制度により人財育成をいたします。
- ・教育訓練計画により部門の育成課題を明確にし、人財育成をいたします。
- ・通信教育を活用し、社員のリスクリングと自己啓発を推進いたします。

c. キャリアとライフイベントの両立支援

当社では、安全で働きがいのある企業風土を目指し、各種制度を整備することで働きやすい職場環境の整備・改善に努めております。出産育児および介護における休暇・休業・職場復帰制度を推進、フレックスタイム制度、自宅でのリモートワーク、時短勤務制度を設けております。このため、女性の産休・育休取得率は100%、復帰率100%となっております。さらに、男性の育児休業等取得率及び育児目的休暇の取得を積極的に推進し、男女問わず、キャリアとライフイベントを両立できる環境を整えていくことに努めております。

d. 多様性の推進

当社グループでは、従来から男性従業員の多い状況を打開し、男女関係なく働ける職場づくりを推進しております。女性従業員比率の向上を目指し、女性管理者への育成に向けた社内教育を進めてまいります。

また、多様性を推進し、性別・国籍および障害の有無等の区別をすることなく、グローバル人財や障害者の雇用を拡大するとともに、多様な経験を持ったキャリア人財の採用を進めてまいります。

さらには、定年到達社員の再雇用や、知識・経験を有するシニア人財を雇用することにより、業務・技術伝承や後進育成を推進する環境を充実し、知識・技能の維持向上による競争力強化に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社及び㈱サンライトの人的資本について、目標値を定めているのは下記項目となります。

指標	2023年度実績	2026年度目標
女性育児休業等取得率	100.0%	100.0%
男性育児休業等及び育児目的休暇の取得率	100.0%	100.0%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境及び需要動向に関するリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

印刷産業は、プリントメディアの需要減少が進む中で、印刷事業を軸としながらも、新たな事業分野の開拓（エレクトロニクス、情報セキュリティ、通販、BPOなど）で収益源を確保する動きが活性化しております。当社グループが展開している印刷事業は、市場開発・生産・流通・調達などの事業活動をベースとして展開しており、その活動範囲は、国内にとどまらず、中国、インドネシアへ拡大しております。

当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行う上で各国の経済環境や需要動向の変化、デジタルメディアへの一層の進行など、市場環境が変化する中で、新たに取り組む事業領域において売上を拡大することができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、事業活動を行う上で、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、化学物質に対する規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約や管理コストの上昇などが生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開のリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大（中国）・小（インドネシア）)

当社グループは、中国、インドネシアで事業活動をしており、その国において大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通障害を含む社会的・政治的混乱などの地政学リスクが存在します。さらに政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、気候変動に伴い、台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、降雨パターンの変化に伴う原材料調達に関するリスクがあります。自然災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の策定など、具体的に進めております。

また、当社グループの生産拠点におけるGHG排出量の削減、当社グループが販売する製品における環境負荷低減などの製品開発などに努めております。

しかしながら、国内外において気候変動対策のための制度・規制の導入が進んだ場合、事業活動の制約やコストの上昇など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場性のある有価証券の保有に関するリスク

(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しております。株式市場や金利相場等の変動によっては、有価証券の時価に影響を与え、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 研究開発活動に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、将来の成長性を確保するという観点から、デジタルメディアやカーボンニュートラルへの対応等、マーケットニーズに的確に対応した技術確立と開発を進めるべく研究開発投資を行っております。しかしながら、計画どおりの十分な成果を上げることができない場合や想定し得ないような急激な技術革新が起きた場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、ISO9001及びISO14001を取得しており、安心安全で信頼できる製品を顧客に提供できるような品質管理体制の構築を図っております。

しかしながら、予想し得ない品質上の欠陥に基づく製造物責任の追及がなされた場合には、補償費用の負担や、再生産に係る費用の追加負担により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク（顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業に使用する印刷用紙、インキなどの原材料を外部メーカーから調達しております。事業活動の維持のためには、十分な量の原材料を適正な価格で調達することが重要ですが、外部メーカーからの供給量の大幅な不足や納期の遅延などが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料等の価格高騰に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、世界情勢の変化、市況等により変動いたします。特に主要材料である印刷用紙は原材料に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。

従って、当社グループは、複数企業からの購買や、計画的な購買によって原材料等の安定的な調達に努める等の施策を実施しリスクを低減しております。また、企業努力だけでは吸収しきれない原材料価格や製造コストの上昇等については、販売価格への転嫁を行い収益性の改善に努めております。

しかしながら、これらのコストダウンや販売価格に転嫁するまでにタイムラグが生じたり、完全に販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業を展開する市場において多数の企業と競合しているため、価格競争が激化し受注価格の低下が発生しております。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい付加価値の高い製品の開発と提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人財の採用・育成に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、高度な技術力や企画力等を有する優秀な人財の採用・育成が、将来の成長性、収益性等を確保するために必要不可欠な要素であると認識しており、新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人財を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人財を求めています。

しかしながら、そのような人財の採用や育成ができなかった場合には、競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(12) 新たな感染症に関するリスク（顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

新たな感染症が発生し世界的に拡大した場合には、内外経済を下振れさせ、景気が減速するリスクがあります。多くの業界と取引があり当社グループに与える影響を正確に見通すことは困難ですが、当社グループが所属する印刷メディア市場におきまして、市場の縮小により経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 情報システム障害及び情報セキュリティ管理に関するリスク

(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、情報セキュリティの高度化などシステムやデータ保護に努めておりますが、万一、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などによる情報システム障害や、情報の流失による問題が発生した場合には、当社グループのイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性の評価によるリスク

(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得等を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で繰延税金資産を計上しております。

しかし、実際の課税所得が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 匿名投資組合投資に関するリスク(顕在化の可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は匿名投資組合(航空機リース事業投資)へ投資をしております。

この投資商品にはリース期間中の収益と終了後の資産売却によってキャピタルゲインを得られる可能性があります。一方、「航空会社の倒産リスク」「リース会社の倒産リスク」等のリスクを併せ持っており、これらのリスクが顕在化する場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 大株主等の関係についてのリスク(顕在化の可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小)

王子マテリア株式会社(王子ホールディングス株式会社の100%子会社)は、当連結会計年度末現在、当社議決権の17.36%を所有する大株主であり、その他の関係会社に該当しております。同社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりとなります。

当社は、同社および同社の親会社グループ(以下、「同社グループ」という。)との間で特段の人的関係を有しておりません。また、当社と同社グループは原材料の仕入および製品の販売に関する取引を行っており、当社において、その取引規模は高い水準となっておりますが、同社グループとの取引につきましては、いずれも他社との取引条件および市場価格を参考に決定しています。

なお、同社グループとは今後も取引先としての関係を維持していく方針であります。同社グループによる当社経営への関与は特になされておらず、当社は、同社グループにおいて今後も当社経営に積極的に関与する等の意向はないものと認識しております。

仮に、同社が当社株式を売却する場合には、売却する株式数や売却時の市場環境等により、当社株式の流動性や市場価格等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴う個人消費の持ち直しや、インバウンド需要の回復などから、景気は緩やかな回復基調で推移する一方、不安定な世界情勢や円安の長期化による原材料価格やエネルギー価格の高騰などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、デジタルシフトによる紙媒体の需要縮小や、競争の激化、価格の低迷という構図が長期化し、厳しい経営環境が続いておりますが、パッケージング分野においては、人流の拡大等が寄与し堅調な需要が続いております。また、広報活動や販売促進活動が回復傾向にあることから、イベント関連の需要も徐々に回復基調となっております。

このような環境下において当社グループでは、2026年中期経営計画として『「コミュニケーション」と「包む」技術で、お客さまと新しい感動を創り、未来へつなげる』を掲げ、最適な環境未来パッケージの開発やデジタルを活用した新たなコンテンツにより事業構造改革を進めるとともに、「発想から発送までのワンストップソリューション」を推進して、企業価値を高める取り組みを進めてまいりました。

商品分野別の業績を示すと、以下の通りであります。

(パッケージング分野)

パッケージング分野は、インバウンド需要の回復による食品関係の堅調な需要をとらえたことや、テーマパーク向けのフルフィルメントサービスの好調などにより、売上高は85億33百万円（前期比4.8%増）となりました。

(コミュニケーション分野)

コミュニケーション分野は、カタログや出版・生活用品関係の需要が伸び悩み、売上高は44億19百万円（前期比9.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は129億53百万円（前期比0.7%減）、営業利益は3億78百万円（前期比4.2%増）、経常利益は5億35百万円(前期比8.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3億96百万円(前期比65.2%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産額は、154億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億2百万円増加しました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

(資産)

流動資産は61億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億39百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少1億67百万円、売掛金の減少2億80百万円、電子記録債権の増加3億79百万円によるものであります。

固定資産は92億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億42百万円増加しました。これは主に、保有株式の時価評価等による投資有価証券の増加8億68百万円、保険積立金の減少98百万円によるものであります。

(負債)

流動負債は44億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億82百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1億43百万円、短期借入金の減少80百万円、電子記録債務の減少69百万円、未払法人税等の減少1億42百万円によるものであります。

固定負債は15億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億76百万円減少しました。これは主に、長期借入金の減少2億97百万円、繰延税金負債の増加1億25百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は94億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億61百万円増加しました。これは主に、自己株式の処分による資本剰余金の増加1億90百万円及び、自己株式の減少(純資産は増加)2億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加3億96百万円、その他有価証券評価差金の増加3億89百万円によるものであります。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億67百万円減少し、17億42百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は2億29百万円(前連結会計年度は10億50百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億32百万円、減価償却費2億91百万円、仕入債務の減少2億12百万円、法人税等の支払額3億30百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は3億71百万円(前連結会計年度は1億71百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億66百万円、投資有価証券の取得による支出3億6百万円、保険積立金の払戻による収入2億6百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は86百万円(前連結会計年度は5億6百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億円、自己株式の売却による収入4億17百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	7,214,845	104.6
コミュニケーション分野	3,676,954	89.5
合計	10,891,799	99.0

(注)生産金額は販売価格により表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,593,569	104.4	514,063	113.1
コミュニケーション分野	4,330,141	91.5	182,298	67.1
合計	12,923,710	99.7	696,362	95.9

(注)金額は販売価格により表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分野ごとに示すと、次のとおりであります。

商品分野の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
パッケージング分野	8,533,958	104.8
コミュニケーション分野	4,419,225	90.2
合計	12,953,184	99.3

(注)1. 金額は販売価格により表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
王子ネピア株式会社	1,406,172	10.8	1,565,261	12.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、エネルギーコストおよび物流コストの高騰の影響、ペーパーレス化への移行による印刷物の需要の減少等で、引続き厳しい経営環境となりました。

しかしながら、当社グループが属する印刷産業は、受注産業から需要を創造する産業に変化しており、お客様が抱える課題やニーズを発掘し、環境に配慮したサステナブルな紙素材など人とやさしい製品設計・開発により、「未来にやさしく環境を循環させるパッケージ」として「ササエコ・バック」シリーズの開発と提供を進めました。

さらには、Webマガジンの制作、SNSを活用した販促企画提案、CGなどのデジタルコンテンツ制作など、印刷関連分野で長年培ってきた経験を生かした「デジタル加工技術」、「ネットワーク構築技術」を更に進化させながら、デジタルメディアの強化に取り組みました。

フルフィルメントサービスにつきましては、お客様の「労働力不足」、物流の「2024年問題」を背景に、その需要は着実に伸びております。

また、海外への展開につきましては、現在、現地日本法人を中心とした取引量の拡大、国内取引先の海外展開に対する情報収集に取り組んでおり、東南アジアに新たな活動拠点の展開を目指した活動をいたしました。

その結果、売上高は国内の需要が回復し、129億53百万円（前期比0.7%減）となりました。パッケージング分野は、インバウンド需要の回復による食品関係の堅調な需要をとらえたことや、テーマパーク向けのフルフィルメントサービスの好調などにより85億33百万円（前期比4.8%増）となりました。コミュニケーション分野は、カタログや出版・生活用品関係の需要が伸び悩み、44億19百万円（前期比9.8%減）となりました。営業利益は、エネルギーコストおよび物流コストは高騰したものの、製品価格への転嫁が順調に進んだことにより3億78百万円（前期比4.2%増）となりました。

営業外収益は、239百万円（前期は244百万円）となりました。これは投資有価証券売却益21百万円や、受取配当金88百万円等の計上によります。また、営業外費用は、82百万円（前期は22百万円）となりました。これは主に上場関連費用26百万円、中国子会社の為替差損32百万円等の計上によります。

この結果、経常利益は、前期に比べ50百万円減少し5億35百万円（前期比8.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ7億42百万円減少し3億96百万円（前期比65.2%減）となりました。

なお、当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、景気や消費動向、原材料や燃料価格の変動、価格競争による製品価格の動向などがあります。

これらに対して、当社の強みである「発想から発送までのワンストップソリューション」により、販売においては顧客の売り上げを最大化するための企画提案を継続し、新規分野・新規顧客先の開拓に積極的に取り組みます。モノづくりにおいては、生産効率の向上をテーマに、一層の自動化・機械化・省人化・省エネルギー化を推進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、原材料の購入費用のほか、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用などの運転資金及び生産設備の更新を中心とした設備投資であります。

運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入による調達、設備投資資金については、金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動は、当社グループの株式会社サンライト及びデジタル制作本部、営業本部、各製造部門、生産技術Gにおいて、顧客のマーケットニーズに対応した製品開発、新素材の探求、製品加工技術の開発、生産性と品質向上に向けた製造設備の改良、原価低減につながる工程改善、構造設計力及び企画設計力を活かした環境配慮型商品の開発等に取り組みました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は11百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は224百万円であります。その主な内容は、工場建物の改修及び製造設備の強化のために取得した機械設備等によるものであります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社グループは印刷事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・本社パッケージ工場 (愛知県豊明市)	製造設備、営業用、その他の設備	1,283,360	71,220	576,049 (15,753.55)	110,519	2,041,151	179
本社商印工場 (愛知県豊明市)	製造設備	76,071	11,652	170,382 (6,465.15)	729	258,836	20
本社グラフィア工場 (愛知県豊明市)	製造設備	76,487	23,076	189,096 (5,924.92)	405	289,066	20
関東工場 (埼玉県本庄市)	製造設備	460,888	75,418	164,202 (13,506.00)	860	701,370	44
軟包装工場 (愛知県一宮市)	製造設備	13,692	27,004	194,810 (4,509.23)	486	235,993	15

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員数は正社員数であります。

(2) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
世徳印刷科技 (無錫)有限公司	本社・本社工場 (中国江蘇省)	管理部門及び販売、製造設備	244,417	128,651	279,942	6,135	659,148	66

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員数は正社員数を記載し、日本人駐在員数を含んでおります。
3. 世徳印刷科技（無錫）有限公司は、当社の連結子会社であった世徳印刷（無錫）有限公司を、2023年12月14日付で吸収合併いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社工場 (愛知県豊明市)	CTPセッター 更新	45,000	-	借入金	2024年 11月	2025年 1月	(注) 1
	軟包装工場 (愛知県一宮市)	軟印刷脱臭装 置	70,000	-	借入金	2024年 12月	2025年 2月	(注) 1
	関東工場 (埼玉県本庄市)	小型破砕機導 入	20,000	-	借入金	2025年 1月	2025年 3月	(注) 1
	本社工場 (愛知県豊明市)	トリミング機 増設	46,000	-	借入金	2025年 2月	2025年 3月	(注) 1
	本社工場 (愛知県豊明市)	印刷機ロール 冷却ユニット 更新	14,000	-	借入金	2025年 5月	2025年 6月	(注) 1
	関東工場 (埼玉県本庄市)	完成品搬送ラ インー式	25,000	-	借入金	2025年 5月	2025年 6月	(注) 1
	関東工場 (埼玉県本庄市)	UV印刷機	511,000	-	自己資金 及び借入 金(注) 3	2025年 8月	2025年 10月	(注) 1

- (注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 2 . 当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については省略しております。
 3 . 自己資金は、2023年9月22日の東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場の上場
 際し、調達した資金を充当いたします。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,740,000
計	24,740,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,185,000	6,185,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	6,185,000	6,185,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
1990年7月1日	185,000	6,185,000	9,250	309,250	16,000	16,000

(注)株式会社太陽、株式会社笹徳及び協和資材株式会社を、当社に100%吸収合併したときの株式の割当によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	34	17	12	2,297	2,380	
所有株式数(単元)	-	39	2,229	21,653	853	119	36,957	61,850	3,300
所有株式数の割合(%)	-	0.06	3.60	35.01	1.38	0.19	59.75	100.0	

(注) 1. 自己株式424,986株は、「個人その他」に4,249単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
 2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座五丁目12番8号 王子ホールディングス1号館6階	1,000,000	17.36
すぐるラボ株式会社	名古屋市瑞穂区弥富町円山48-1	620,000	10.76
笹徳印刷グループ従業員持株会	愛知県豊明市栄町大脇7	352,089	6.11
国際紙パルプ商事株式会社	東京都中央区明石町6-24	244,000	4.24
平松裕将	岡山県倉敷市	185,500	3.22
杉山卓繁	名古屋市瑞穂区	183,116	3.18
杉山昌樹	名古屋市千種区	175,542	3.05
有限会社聡明	名古屋市千種区清住町3丁目	157,400	2.73
杉山翔太	名古屋市千種区	112,700	1.96
杉山文香	東京都中央区	105,700	1.84
計		3,136,047	54.45

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 上記のほか自己株式が424,986株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,756,800	57,568	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	6,185,000		
総株主の議決権		57,568	

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 笹徳印刷株式会社	愛知県豊明市栄町大脇7番 地	424,900	-	424,900	6.87
計		424,900	-	424,900	6.87

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3項の規定による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月30日)での決議状況 (取得期間2024年9月2日～2025年6月30日)	100,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

2. 当社は、資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への一層の利益還元を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	763,000	421,176	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	424,986	-	424,986	-

(注) 1. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、公募による自己株式の処分500,000株及びオーパーアロットメントによる株式売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分263,000株であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対する配当やその他の利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。そして、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元を継続して実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、ますます加速する経営環境の変化に対応すべく、今後成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や研究開発及び人財投資を中心に有効利用してまいりたいと考えております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の中間配当金につきましては、1株につき金8円の普通配当を実施いたしました。期末配当金につきましては、当事業年度の業績の状況及び経営環境等を勘案し、1株につき普通配当金10円と、2023年9月に新規上場をいたしましたことに伴い、株主の皆様へ感謝を表すために1株につき上場記念配当金2円を加え金12円とし年間配当金20円といたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年2月14日 取締役会	46,080	8
2024年8月9日 取締役会	69,120	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の持続的な発展と社会的責任を果たすために、国内外の法令及び企業倫理に基づく「笹徳印刷グループ行動規範」を定め、遵守徹底をしております。

また、取締役による監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的として、当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会の設置により、経営の意思決定と業務執行の監理監督において透明性を確保するとともに、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて内部統制システムを構築し運用の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を中心とした経営管理体制を構築しており、取締役会の下には、取締役、執行役員、常勤監査等委員で構成される常勤役員会を設置しております。重要な意思決定については取締役会が決議し、業務執行に関する意思決定については、常勤役員会で迅速に行っております。

本書提出日現在の役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が7名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）、執行役員（取締役兼務者を除く）が5名の計15名で構成されております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とすることおよび取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任すること、ならびに取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の10名で構成されており、経営に関する重要事項の最高意思決定機関として、定例取締役会を月1回、また必要に応じて適宜取締役会を開催し重要な業務執行に関する報告及び的確かつ公正な意思決定を迅速に行い、経営の機能向上に対応しております。法令及び定款に基づき、取締役会が決議すべき事項を取締役会規程に定め、経営基本方針、経営計画などを決議しております。

社外取締役ににつきましては、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、取締役会の監督機能強化に努め、経営の健全性の確保を図っております。

・監査等委員会

監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則月1回の監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会や重要会議に出席して、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況に対し、客観的かつ公正な意見陳述を行い、取締役の業務執行に対して適法性と妥当性を監査しております。また、法令及び定款の定めに基づく監査も行っております。

・会計監査人

当社は、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間に特別な利害関係はありません。

・指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。指名報酬諮問委員会は5名（うち3名は社外取締役）で構成され、委員長は社外取締役から選任しております。

・常勤役員会

常勤取締役、執行役員、常勤監査等委員および(株)サンライト代表取締役の12名で構成され、原則週1回の常勤役員会を開催しております。常勤役員会は、取締役会への報告事項又は決議事項の審議を行い、業務執行に関する意思決定を迅速化し、執行責任を明確化して経営効率を高める役割を担っております。

・その他委員会活動

経営環境の変化や法改正等の動きに十分留意しながら、さまざまな委員会を設置してコンプライアンス違反の予防、損失の危機の回避、不測の事態への対応など、継続的な活動を行っております。

〔主な委員会〕

イ．リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、委員長を管理統括管理本部長が担当し当社各部門における業務執行管理者で構成され、四半期毎に開催しております。企業活動の適法性、公正性、社会的信頼性を確保し、当社に勤務する役職員による法令等の違反又は不正行為等を防止するための施策等を、協議しております。

ロ．安全衛生管理委員会

安全衛生管理委員会は、当社グループ及び役職員が相互協力のもと、安全衛生管理活動の充実に図り、労働災害の未然防止、労働衛生の確保を行い、円滑に職務の遂行ができるための活動を定期的に行っております。

ハ．BCP委員会

BCP委員会は、当社グループの各拠点に甚大な影響を及ぼす不測の事態(震災等)を危機管理対象として、震災等の被害に備えた事前準備と、災害発生後の応急復旧・復旧対策・地域貢献等に関する事項を定め、人的・物的被害の未然防止及び軽減、災害発生後の当社グループ機能を保全し、迅速・適切な事業継続活動を実施するために、定期的な災害リスクの抽出及び対応策を協議しております。

ニ．品質管理委員会、環境管理委員会

品質管理委員会は、当社は「品質・環境マネジメントシステム」を運用し、「中期経営計画」の達成に向け、製品及びサービスの品質及び環境への影響などの情報を品質管理委員会又は環境管理委員会にて定期的に協議して対応策を決定しております。

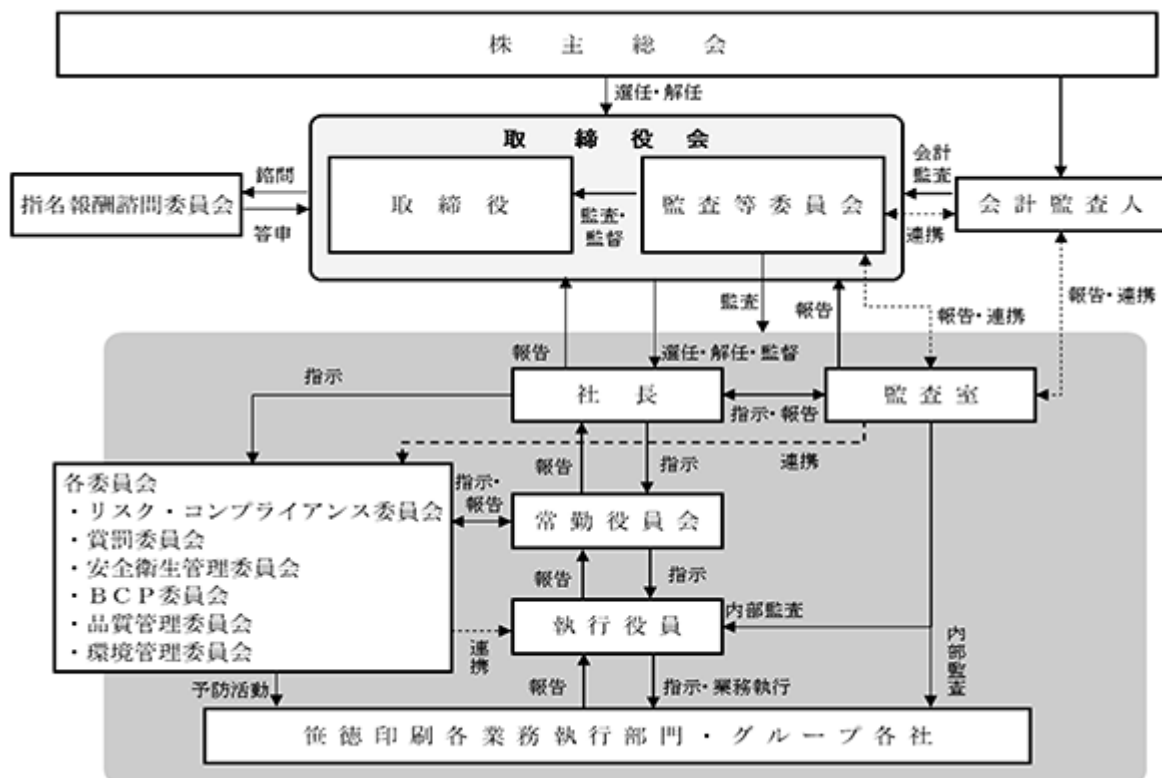
以上の主な機関及び構成員についての概要は、以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役 会	監査等 委員会	指名報酬 諮問 委員会	常勤役 員会	リス ク・コ ンプラ イア ンス委 員会	安全衛 生管理 委員会	BCP委 員会	品質管 理委員 会	環境管 理委員 会
代表取締役会長	杉山 卓繁									
代表取締役社長 社長執行役員	杉山 昌樹									
取締役 常務執行役員	加藤 功									
取締役 執行役員	今尾 義忠									
取締役 執行役員	天野 利通									
社外取締役	友添 雅直									
社外取締役	山田雄一郎									
取締役 (監査等委員)	箭原 良彦									
社外取締役 (監査等委員)	柴田 和範									
社外取締役 (監査等委員)	村瀬 桃子									
執行役員	杉山 昭仁									
執行役員	畔柳 直樹									
執行役員	坪内 嘉典									
執行役員	樋口 孝司									
執行役員	小椋 信吾									○

(注) 1. が議長又は委員長、 が構成員であります。

2. リスク・コンプライアンス委員会の構成員は、各本部の本部長および工場長ならびにグループ各社の担当責任者が出席しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の様式図は次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の公正性・客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要と考えています。

責任体制の明確化及び迅速な意思決定を行うために執行役員制度を導入し、経営の透明性・健全性の強化のために任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。また、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化すると共に、業務執行の意思決定をより迅速かつ効率的に行うため、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、有価証券上場規程第439条で定める体制を構築するため「内部統制システム構築の基本方針」を、取締役会で決議しております。なお、内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

イ. 取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本理念」、「笹徳印刷グループ行動規範」を制定し周知徹底する。
- 2) 「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役及び従業員等は「コンプライアンス規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守する。
- 4) 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスを周知徹底する。
- 5) コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「コンプライアンス・ホットライン利用規程」を制定し、社内及び社外の相談窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努める。また、不正行為の相談者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう相談者等の保護義務を定める。
- 6) 監査等委員は「監査等委員会規程」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決議等の閲覧等により取締役の執行状況の監査を行う。
- 7) 社長直轄の内部監査担当者は「監査規程」に基づき内部監査を実施し、従業員等の職務の執行が適切に行われているか検証し、不備を発見したときは、規程に基づき報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

- 1) 「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
- 2) 不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。
- 3) 各法令及び証券取引所定める諸規則等の要求に従い、会社情報を適時適切に開示する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムを構築する。
- 2) 「リスク・コンプライアンス委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、必要に応じてリスクへの対策を検討・実施する。
- 3) 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- 4) 環境、品質責任、事故・災害に関するリスクについては、それぞれの環境管理委員会、品質管理委員会、安全衛生管理委員会において事前に対応策を検討、必要に応じて役員会で審議し、リスク管理に積極的に取り組む。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- 2) 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行う。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団に関する体制

- 1) 当社及び子会社は、基本理念、「笹徳印刷グループ行動規範」、「コンプライアンス規程」、財務報告のための内部統制基準等を共有する。
- 2) 子会社の管理に関する事項については、「関係会社管理規程」に定め、子会社の業務を管理する。
- 3) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社に対し、必要に応じて報告書の提出を求める。
- 4) 子会社に対する監査は、当社「監査等委員監査基準」及び「監査規程」に基づき、当社監査等委員及び内部監査担当者がこれを実施する。
- 5) 子会社には当社の取締役を派遣し、経営を把握し業務の適正化を監視する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員等に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員等を求めた場合は、監査等委員会の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な従業員等を配置する。
- 2) 当該従業員等の人事評価・異動については、監査等委員会の意見を尊重した上で行い、当該従業員等の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

ト．監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- 2) 当社は、監査等委員会に報告を行った取締役及び従業員等に対し、監査等委員会に報告したことを理由とし不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員等に周知徹底する。
- 3) 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- 4) 内部監査担当者は、監査等委員会に内部監査の実施状況、不備が発生する可能性がある事項並びに改善の進捗状況などを随時報告する。

チ．監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用の前払い等を請求したときは、当該費用等が監査等委員会の職務執行に必要なと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との定期的な意見交換の実施や監査等委員と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- 2) 監査等委員は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1) 当社及び子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。
- 2) 「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、管理統括管理本部長を委員長とする社内横断的なリスク・コンプライアンス委員会にて対応策を協議しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、経済状況及び環境の変化を考慮して、当社製品及びサービスの品質及び安全性、情報セキュリティ管理、労務管理、財務管理など、様々な事業運営上のリスクを抽出し、当該リスクが具現化したときの影響及び発生確率を協議し、具体的なリスク対応策については、常勤役員会または取締役会で審議し決定しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部専門家である顧問弁護士を招聘し、当社グループ運営に関する総合的なリスク管理及びコンプライアンス遵守状況の報告、対応策、予防策等を検討する場と位置づけております。

c. 子会社の業績の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社に対する管理責任者を取締役執行役員の中から任命し、子会社に対する管理業務と責任を明確にしております。

管理責任者は、担当子会社に対し管理資料の内容を分析して適切な経営指導を実施しており、営業及び損益状況等の報告を行い、計画との差異が生じた場合は、当社の経営会議及び常勤役員会に報告し、その場で対策を協議しております。

また、各子会社への内部監査は、監査室及び監査等委員が担当しております。

d. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意かつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

e. 役員賠償責任保険（D&O保険）契約の概要

当社は、役員賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。その補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。また、現に損害賠償請求がなされていないにもかかわらず、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するための費用も補償対象としております。

なお、役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては補償対象外としております。

f. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

h. 剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する配当やその他の利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。そして、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した利益還元を継続して実施することを基本方針としております。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。基準日につきましては、期末配当は毎年6月30日、中間配当は毎年12月31日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況

当社は、毎月1回定期に取締役会を開催し、必要あるごとに臨時の取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	18回	18回
杉山 昌樹	18回	18回
岩元 隆久	18回	18回
伊藤 幸	18回	18回
丹羽 尊士	18回	18回
友添 雅直	18回	18回
朝比奈史朗	18回	18回
柴田 和範	18回	18回
村瀬 桃子	18回	18回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・代表取締役の選任、取締役の業務分担
- ・指名報酬諮問委員会からの答申事項
- ・譲渡制限付株式報酬制度および自己株式の取得
- ・株主総会の招集および議案内容
- ・単年度予算、組織変更、人事異動など
- ・四半期決算を含む決算承認、業績予想数値の検討
- ・期末配当金、中間配当金など

上記事項のほか、グループ各社における年度予算に対する業績の進捗状況などを報告しております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度におきましては、合計5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 卓繁	5回	5回
杉山 昌樹	5回	5回
友添 雅直	5回	5回
柴田 和範	5回	5回
村瀬 桃子	5回	5回

当事業年度における指名報酬諮問委員会の具体的な検討内容につきましては、次のとおりです。

- ・取締役候補者の選任
- ・取締役に対する報酬額 など

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	杉山 卓繁	1949年10月7日	1977年4月 トヨタ自動車販売㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 1978年12月 笹徳印刷工業㈱(現 笹徳印刷㈱)取締役(非常勤) 1985年2月 当社入社 取締役 総務部長 1990年9月 常務取締役 1996年9月 常務取締役 東京支社長 1998年9月 代表取締役社長 2015年9月 代表取締役会長(現任)	(注)6	185,427
代表取締役社長 社長執行役員 全社統括	杉山 昌樹	1960年3月25日	1984年4月 山崎製パン㈱入社 1993年2月 当社入社 2002年9月 取締役 生産本部長 2004年4月 取締役 関東工場長 2013年9月 常務取締役 プリプレス及び製造統括 2014年7月 常務取締役 製造統括 海外事業本部長 2015年9月 取締役社長 全社統括 海外事業本部長 2019年7月 取締役社長 社長執行役員 2020年9月 代表取締役社長 社長執行役員 全社統括(現任)	(注)6	177,853
取締役 常務執行役員 販売統括 本社販売統括	加藤 功	1963年12月25日	1987年3月 笹徳印刷工業㈱(現 笹徳印刷㈱)入社 2016年7月 第一営業本部長 2019年7月 執行役員 第一営業本部長 2020年7月 執行役員 第三営業本部長 2022年7月 常務執行役員 本社営業統括 2023年7月 常務執行役員 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 2024年7月 常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長 2024年9月 取締役 常務執行役員 販売統括 本社販売統括 世徳印刷科技(無錫)有限公司 董事長(現任)	(注)6	5,933
取締役 執行役員 製造統括 海外事業本部長	今尾 義忠	1965年6月25日	1988年3月 笹徳印刷工業㈱(現 笹徳印刷㈱)入社 2013年9月 品質保証本部長 2016年7月 生産本部長 2018年7月 FFS本部長 2023年7月 執行役員 生産・FFS統括 生産本部長 2024年7月 執行役員 製造統括 海外事業本部長 2024年9月 取締役 執行役員 製造統括 海外事業本部長(現任)	(注)6	5,934
取締役 執行役員 管理統括 管理本部長	天野 利通	1962年3月12日	1985年4月 アイカ工業㈱入社 2009年1月 同社 総務部長 2010年6月 同社 総務人事部長 2015年6月 同社 執行役員人事部長 2016年4月 同社 執行役員総務部担当 人事部長 2022年6月 当社入社 2023年7月 執行役員 広報・IR(特命担当) 2024年7月 執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長 2024年9月 取締役 執行役員 管理統括 管理本部長 広報・IR室長(現任)	(注)6	535

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	友添 雅直	1954年3月25日	1977年4月 トヨタ自動車販売㈱〔現トヨタ自動車(株)〕入社 2011年4月 トヨタ自動車(株) 専務役員 2012年6月 ㈱トヨタモーターセールス&マーケティング 代表取締役社長 2015年6月 中部国際空港(株) 代表取締役社長 2019年6月 ㈱豊田自動織機 社外監査役(現任) 2019年6月 ダイハツ工業(株) 社外監査役 2019年6月 ㈱ノリタケカンパニーリミテド〔現ノリタケ(株)〕 社外取締役 2020年3月 ホシザキ(株) 社外取締役(現任) 2020年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)6	
取締役	山田 雄一郎	1982年6月11日	2005年12月 新日本監査法人〔現 EY新日本有限責任監査法人〕入所 2009年7月 公認会計士 登録 2020年8月 ㈱トリプルアイズ入社 2020年9月 同社 執行役員CFO 2020年11月 同社 取締役CFO 経営戦略本部(現 管理本部) 副管掌 2021年3月 同社 代表取締役(現任) 2024年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)6	
取締役 常勤監査等委員	箭原 良彦	1959年7月1日	1982年3月 笹徳印刷工業(株)〔現 笹徳印刷(株)〕入社 2009年7月 販売促進本部長 2014年9月 執行役員 販売促進本部長 2019年7月 常務執行役員 本社営業統括 2022年7月 執行役員 調達管理室長 2024年7月 執行役員 特命担当 2024年9月 取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)7	21,040
取締役 監査等委員	柴田 和範	1956年6月22日	1983年3月 公認会計士 登録 1986年4月 公認会計士柴田和範会計事務所開設 1992年6月 株式会社柴田会計設立 代表取締役社長 1999年7月 当社顧問税理士 2002年6月 VTホールディングス(株) 社外監査役 2007年9月 当社 社外監査役 2016年6月 日本公認会計士協会東海会 会長 2020年6月 サン電子(株) 社外取締役(監査等委員) 2021年4月 北辰税理士法人 CEO・パートナー(現任) 2023年4月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2024年6月 VTホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	10,339
取締役 監査等委員	村瀬 桃子	1966年4月12日	1996年4月 弁護士登録 齋藤勉法律事務所〔現 本町シティ法律事務所〕入所 2004年1月 村瀬・矢崎総合法律事務所〔現 ひのき総合法律事務所〕パートナー(現任) 2013年4月 中部弁護士会連合会 理事 2015年4月 愛知県弁護士会 副会長 2019年9月 当社 社外監査役 2020年6月 ㈱コメ兵〔現 ㈱コメ兵ホールディングス〕 社外取締役 2021年4月 日本弁護士連合会 理事 2021年6月 ㈱コメ兵ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 VTホールディングス(株) 社外取締役 2023年4月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2024年6月 中部電力(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	
計					407,061

- (注) 1. 友添雅直氏及び山田雄一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 柴田和範氏及び村瀬桃子氏は、社外取締役 監査等委員であります。
 3. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会において意思決定した事項を速やかに執行するため、執行役員制度を導入しております。
 4. 取締役の所有する株式数には、2024年6月30日現在の役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

- す。
- 5 . 監査等委員である柴田和範氏の所有する株式数は、2024年6月30日現在の状況を記載しております。
 - 6 . 2024年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 - 7 . 2024年9月25日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を置いております。柴田和範氏は当社の株式10,339株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。当社と友添雅直氏、山田雄一郎氏、村瀬桃子氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（ただし、現在だけでなく過去10年間に該当する者を含む）
 2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
 3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 5. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
 6. 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合）である会社の業務執行者
 7. 過去3年間に於いて、上記2から4までに該当していた者
 8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者
- (注) 1. 近親者とは、二親等内の親族をいう。
2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の5%以上を占めている取引先をいう。
 3. 多額の金銭とは、年間1千万円以上の金額をいう。

社外取締役の友添雅直氏は、高い見識を持つとともに、豊富な経営経験等を踏まえ、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の山田雄一郎氏は、株式会社トリプルアイズの代表取締役として企業経営やAI等に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの経験・知識に基づく客観的な観点から、当社のDX推進及び企業経営全般の助言をしていただくことが期待できることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役の柴田和範氏は、社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な監査経験を有するとともに、企業会計に対する高度な専門性を有することに照らし、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

社外取締役の村瀬桃子氏は、社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。

当該社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）および適宜開催されるに三様監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどをしております。監査室との相互連携につきましては、必要に応じて監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、監査室は内部統制監査を実施し、会計監査人と情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名の合計3名にて構成しております。

常勤監査等委員の朝比奈史朗氏は、当社の生産部門及び管理部門の業務経験が長く、当社グループの事業全般に精通しております。社外監査等委員の柴田和範氏は、社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に關与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、税理士事務所と会計事務所の経営しており、財務及び会計上の専門的な知識を有しております。また、社外監査等委員の村瀬桃子氏は、社外役員となること以外の方法で、直接事業会社の経営に關与された経験はありませんが、弁護士として実務に携わり、また様々な公職の経験も豊富であるため、法令やコンプライアンス等の専門的見地により、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝比奈 史朗	17回	17回
柴田 和範	17回	17回
村瀬 桃子	17回	17回

監査等委員会における主な検討事項として、当社グループは印刷物の製造をしている関係上、各事業所への実地監査の際には、消防法・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・労働基準法等の当社に係わる法令の遵守状況及び安全衛生への取組み状況、関係監督署への届出状況を重点管理項目とし、常勤監査等委員の主な職務としては、取締役・従業員からの報告、説明等の聴衆、リスク・コンプライアンス委員会への出席、社内重要会議への出席、当社事業拠点への往査、決裁書類の閲覧、稟議書の検閲、重要な契約書の閲覧、各委員会の議事録閲覧、会計帳票の閲覧、内部統制システムの構築と運用の調査、適正な情報開示の構築と運用の調査、期中、期末監査、監査等委員会の運営および情報共有化、監査等委員会議長、特定監査等委員、監査等委員会への活動報告等となっております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制の強化を図るため、代表取締役社長直轄の監査室(人員2名)を設置し、年間を通じて各部門の業務処理の適切性等を中心に、定期的に内部監査の実施と財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についてモニタリングをしております。また、監査室と監査等委員及び会計監査人は、必要に応じて相互の情報、意見等の交換を定期的に行うなど、相互連携を強化し、監査の実効性と効率性を高めております。

なお、内部監査結果及び是正状況については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査等委員会にも直接報告を行っており、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大島 幸一

代表社員 業務執行社員 山本 哲平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。監査法人東海会計社は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は監査法人東海会計社を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、業務内容に対応して効率的な監査業務が実施できる相応の規模を有していること、監査実施体制の整備状況、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	18,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	18,000	2,000

(注) 当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷(無錫)有限公司および世徳印刷科技(無錫)有限公司は天津奧斯特会計師事務所に対して2,706千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、天津奧斯特会計師事務所に対して6,076千円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、多岐にわたる各事業と、連結子会社を含め、監査計画について監査法人と監査等委員が協議した上で、監査等委員会の同意を得て決定することを基本としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人における監査実績の分析・評価、監査計画の内容及び職務遂行状況、報酬見積の相当性等を聴取し、検討した結果適切であると判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る概要

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬については、月例の固定報酬及び譲渡制限付株式の割当のための報酬で構成しております。固定報酬は、役位、職責、当社の業績、他社水準等を総合的に勘案して取締役会において決定しております。

譲渡制限付株式の割当のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額を年額30百万円以内としております。これは、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定しております。

また、社外取締役については、その役割と独立性の観点から月例の固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、指名報酬諮問委員会にて会社業績、業界水準等を勘案し審議し取締役会に答申、その答申を踏まえ取締役会で決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議により決定した報酬総額の限度額内において、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

b. 取締役個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の報酬等に関する方針については、取締役会が決定しております。

提出日現在の報酬方針は、以下のとおりであります。

（イ）基本方針

当社の取締役の個々の報酬等の決定に際しては、取締役の役位、職責のほか、経済の動向といった外部要因を踏まえ、業績を総合的に判断して適正な水準とすることを基本方針とし、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

（ロ）取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、原則として月額固定報酬とし、取締役の役位、職責と各取締役の担当別の業務実績に当社の業績並びに人件費の動向や他社の役員報酬の水準等を、総合的に勘案して決定するものとしております。

（ハ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定過程においては、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた代表取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、当該報酬とは別枠で、2024年9月25日開催の第75回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年9月29日開催の第74回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

d. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定過程においては、指名報酬諮問委員会において当社の業績や業界水準等を勘案して妥当性を検討し取締役会に答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定は、取締役会の委任を受けた代表取締役会長 杉山卓繁及び代表取締役社長 社長執行役員 杉山昌樹の両氏が、決定しております。これらの権限を取締役会が委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引 当金繰入額	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	106,521 (3,000)	103,021 (3,000)	3,500 (-)	- (-)	- (-)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	13,300 (6,300)	12,600 (6,300)	700 (-)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注)報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

なお、当社が保有する株式は、全て純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の諾否に関する取締役会等における検討の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、または取引先及び地域社会との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るため、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

株式の保有の合理性については、個別銘柄ごとに現在の取引状況や将来の収益性等と保有状況が合致しているかどうかを確認し、取締役会において定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	45,050
非上場株式以外の株式	35	3,516,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	6,142	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,096
非上場株式以外の株式	5	25,071

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トヨタ自動車 (株)	300,000	300,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	987,000	692,550		
ブラザー工業 (株)	211,710	210,964	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	599,351	442,919		
(株)デンソー (注)3	160,000	40,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	399,680	385,800		
王子ホールディングス (株)	627,000	627,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	398,019	337,075		
リンナイ(株)	60,000	60,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	219,600	187,860		
正栄食品工業 (株)	44,924	44,844	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	210,696	191,935		
日東工業(株)	26,944	26,763	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	94,305	95,143		
明治ホールディングス (株)	25,620	25,372	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	88,878	81,648		
エーザイ(株)	12,971	12,887	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	85,508	125,322		
(株)マキタ	15,000	20,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	65,580	80,720		
KPPグループホールディングス(株)	77,000	77,000	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	有
	62,370	48,818		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
井村屋グループ(株)	22,695	22,444	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	55,898	50,388		
(株)文溪堂	41,282	40,967	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	48,590	46,375		
日本トムソン(株)	47,000	47,000	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	29,751	27,824		
(株)十六フィナンシャルグループ	5,100	5,100	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	24,301	15,835		
ニチバン(株)	12,160	11,966	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	23,383	22,663		
(株)シモジマ	15,164	14,869	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しており、持株会を通じた取得により株式数が増加しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	20,289	16,549		
(株)豊田自動織機	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	13,565	10,255		
東邦瓦斯(株)	3,400	3,400	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	13,270	8,474		
パナソニックホールディングス(株)	9,832	9,832	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	12,948	17,240		
豊田通商(株) (注)4	3,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	9,396	7,139		
旭精機工業(株)	3,800	3,800	(保有目的)パッケージング分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	8,333	8,401		
アステラス製薬(株)	5,000	5,000	(保有目的)コミュニケーション分野における事業上の関係強化を図るため、継続的に保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	7,950	10,745		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,220	2,220	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの維持・強化を含め、事業上の関係強化を図るため、継続して保有しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	7,454	4,881		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UF Jフィナン シャル・グ ループ	4,000	4,000	(保有目的)金融機関とのパートナーシップの 維持・強化を含め、事業上の関係強化を図る ため、継続して保有しております。(定量的な 保有効果)(注)2	無
	6,916	4,260		
D I C(株)	2,100	2,100	(保有目的)原材料の取引を行っており、事業 上の関係強化を図るため、継続して保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	有
	6,407	5,483		
中本パックス (株)	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	3,302	3,346		
アイホン(株)	1,000	1,000	(保有目的)コミュニケーション分野における 事業上の関係強化を図るため、継続的に保有 しております。(定量的な保有効果)(注)2	無
	3,090	2,408		
三菱自動車工 業(株)	5,900	5,900	(保有目的)コミュニケーション分野における事 業上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	2,614	2,956		
トヨタ紡織 (株)	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	2,130	2,565		
大王製紙(株)	2,000	2,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	1,780	2,261		
名古屋鉄道 (株)	1,000	1,000	(保有目的)事業上の関係構築を図るため、継続 して保有しております。(定量的な保有効果) (注)2	無
	1,753	2,312		
森永製菓(株) (注)5	400	200	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	995	901		
伊藤ハム米久 ホールディン グス(株)(注) 6	200	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	859	724		
日野自動車 (株)	1,000	1,000	(保有目的)パッケージング分野における事業 上の関係強化を図るため、継続的に保有して おります。(定量的な保有効果)(注)2	無
	418	609		
住友理工(株)	-	1,000	取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較 等により、取締役会での保有の適否を検証し た結果、売却方針とし、2023年12月に売却 いたしました。	無
	-	853		
未来工業(株)	-	1,000	取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較 等により、取締役会での保有の適否を検証し た結果、売却方針とし、2023年12月に売却 いたしました。	無
	-	2,760		
(株)大庄	-	700	取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較 等により、取締役会での保有の適否を検証し た結果、売却方針とし、2023年12月に売却 いたしました。	無
	-	805		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)光陽社	-	300	取引関係、保有に伴う便益と資本コストの比較等により、取締役会での保有の適否を検証した結果、売却方針とし、2023年12月に売却いたしました。	無
	-	475		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な業務関係、取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に検証しております。
3. (株)デンソーは2023年9月30日を基準日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 豊田通商(株)は2024年6月30日を基準日として、普通株式1株につき3株とする株式分割を行っております。
5. 森永製菓(株)は2023年12月31日を基準日として、普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。
6. 伊藤ハム米久ホールディングス(株)は2023年9月30日を基準日として、普通株式5株につき1株とする株式併合を行っております。。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表等を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「笹徳印刷グループ内部統制システム基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟するとともに、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,910,586	1,742,918
受取手形	187,665	160,452
売掛金	2,235,028	1,954,381
電子記録債権	1,027,485	1,406,751
商品及び製品	470,327	452,927
仕掛品	283,680	304,255
原材料及び貯蔵品	122,861	102,131
その他	97,155	67,643
貸倒引当金	4,200	-
流動資産合計	6,330,591	6,191,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,214,227	2,157,536
機械装置及び運搬具（純額）	350,390	337,261
土地	2,241,831	2,241,831
リース資産（純額）	302,780	281,780
建設仮勘定	21,719	102,635
その他（純額）	41,178	31,165
有形固定資産合計	5,172,128	5,152,211
無形固定資産	49,895	42,865
投資その他の資産		
投資有価証券	2,995,058	3,863,421
繰延税金資産	13,926	12,359
その他	267,312	151,986
貸倒引当金	17,492	-
投資その他の資産合計	3,258,805	4,027,767
固定資産合計	8,480,829	9,222,845
資産合計	14,811,420	15,414,307

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	828,194	684,895
電子記録債務	2,617,104	2,547,802
短期借入金	380,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	300,451	297,887
リース債務	29,461	31,158
未払法人税等	250,517	108,152
契約負債	8,629	1,318
賞与引当金	57,560	57,221
その他	457,878	419,023
流動負債合計	4,929,798	4,447,460
固定負債		
長期借入金	398,333	100,446
リース債務	275,987	253,743
繰延税金負債	643,860	769,398
役員退職慰労引当金	99,627	103,827
資産除去債務	65,000	65,000
その他	195,341	209,412
固定負債合計	1,678,149	1,501,828
負債合計	6,607,947	5,949,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金	16,000	206,750
利益剰余金	6,497,664	6,823,272
自己株式	358,830	128,404
株主資本合計	6,464,084	7,210,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525,124	1,914,554
為替換算調整勘定	214,263	339,594
その他の包括利益累計額合計	1,739,388	2,254,149
純資産合計	8,203,472	9,465,018
負債純資産合計	14,811,420	15,414,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	
売上高	1	13,040,868	1	12,953,184
売上原価	2	10,478,529	2	10,357,767
売上総利益		2,562,338		2,595,416
販売費及び一般管理費	3、4	2,198,802	3、4	2,216,776
営業利益		363,535		378,640
営業外収益				
受取利息		7,173		10,452
受取配当金		74,456		88,569
投資有価証券売却益		-		21,945
受取賃貸料		29,754		13,762
保険解約返戻金		99,284		99,730
為替差益		17,807		-
その他		16,446		4,695
営業外収益合計		244,923		239,154
営業外費用				
支払利息		14,331		17,638
匿名組合投資損失		2,925		1,415
為替差損		-		32,069
上場関連費用		4,000		25,489
その他		1,517		5,743
営業外費用合計		22,775		82,356
経常利益		585,683		535,438
特別利益				
受取保険金		30,270		-
受取補償金		17,536		-
収用補償金	5	1,077,418		-
特別利益合計		1,125,225		-
特別損失				
固定資産除却損	6	155,960	6	2,601
災害による損失		26,746		-
工場移転費用	7	57,274		-
投資有価証券評価損		-		711
訴訟関連損失		2,154		-
特別損失合計		242,135		3,312
税金等調整前当期純利益		1,468,774		532,126
法人税、住民税及び事業税		366,708		175,163
法人税等調整額		36,851		39,710
法人税等合計		329,856		135,452
当期純利益		1,138,917		396,673
親会社株主に帰属する当期純利益		1,138,917		396,673

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期純利益	1,138,917	396,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152,959	389,430
為替換算調整勘定	19,826	125,331
その他の包括利益合計	133,133	514,761
包括利益	1,272,051	911,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,272,051	911,435

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	16,000	5,383,732	358,830	5,350,152
当期変動額					
剰余金の配当			24,985		24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,138,917		1,138,917
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,113,932	-	1,113,932
当期末残高	309,250	16,000	6,497,664	358,830	6,464,084

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,372,164	234,089	1,606,254	6,956,406
当期変動額				
剰余金の配当				24,985
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,138,917
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	152,959	19,826	133,133	133,133
当期変動額合計	152,959	19,826	133,133	1,247,065
当期末残高	1,525,124	214,263	1,739,388	8,203,472

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	309,250	16,000	6,497,664	358,830	6,464,084
当期変動額					
剰余金の配当			71,065		71,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			396,673		396,673
自己株式の処分		190,750		230,426	421,176
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	190,750	325,608	230,426	746,784
当期末残高	309,250	206,750	6,823,272	128,404	7,210,868

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,525,124	214,263	1,739,388	8,203,472
当期変動額				
剰余金の配当				71,065
親会社株主に帰属する 当期純利益				396,673
自己株式の処分				421,176
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,430	125,331	514,761	514,761
当期変動額合計	389,430	125,331	514,761	1,261,546
当期末残高	1,914,554	339,594	2,254,149	9,465,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,468,774	532,126
減価償却費	244,182	291,411
貸倒引当金の増減額(は減少)	480	21,692
賞与引当金の増減額(は減少)	4,618	692
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,200	4,200
受取利息及び受取配当金	81,630	99,021
支払利息	14,331	17,638
為替差損益(は益)	17,086	32,138
上場関連費用	4,000	25,489
保険解約返戻金	99,284	99,730
固定資産除却損	155,960	2,601
投資有価証券売却損益(は益)	-	21,930
投資有価証券評価損益(は益)	-	711
匿名組合投資損益(は益)	2,925	1,415
収用補償金	1,077,418	-
受取保険金	30,270	-
災害による損失	26,746	-
工場移転費用	57,274	-
売上債権の増減額(は増加)	321,067	59,473
棚卸資産の増減額(は増加)	13,443	23,981
仕入債務の増減額(は減少)	364,665	212,370
未払金の増減額(は減少)	76,533	9,228
未払消費税等の増減額(は減少)	45,478	34,224
その他	34,120	23,766
小計	610,828	484,022
利息及び配当金の受取額	81,630	96,372
利息の支払額	14,191	21,785
法人税等の支払額	247,060	330,538
法人税等の還付額	-	1,816
収用補償金の受取額	647,086	-
災害による損失の支払額	26,746	-
保険金の受取額	30,270	-
工場移転費用の支払額	30,846	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,050,971	229,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	294,680	266,969
無形固定資産の取得による支出	29,315	9,713
投資有価証券の取得による支出	7,478	306,142
投資有価証券の売却による収入	-	27,981
保険積立金の積立による支出	73,346	16,346
保険積立金の払戻による収入	234,142	206,736
その他	1,264	7,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,942	371,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	120,000	80,000
長期借入金の返済による支出	340,028	300,451
リース債務の返済による支出	17,611	27,109
配当金の支払額	24,985	71,016
自己株式の売却による収入	-	417,353
上場関連費用の支出	4,000	25,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	506,624	86,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	60,668
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	373,483	167,668
現金及び現金同等物の期首残高	1,537,103	1,910,586
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,910,586	1 1,742,918

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社サンライト

世徳印刷科技(無錫)有限公司

PT.SASATOKU INDONESIA

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった世徳印刷(無錫)有限公司は、同じく当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世徳印刷科技(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、PT.SASATOKU INDONESIAの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品

当社及び国内連結子会社

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社

主として個別法による低価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
繰延税金資産(純額)	13,926	12,359
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	164,010	193,505

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得を見積り、回収可能性があると判断した範囲内で計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、取締役会によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮しております。

事業計画における主要な仮定は、将来の売上高予測及び見積り原価であり、これらの仮定は、過去実績及び受注見込みに基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が高く、前提条件の変動に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
11,096,098千円	11,364,108千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
5,967千円	20,452千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給料及び賞与	719,587千円	728,867千円
賞与引当金繰入額	24,100 "	24,015 "
退職給付費用	11,932 "	11,009 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,200 "	4,200 "
貸倒引当金繰入額	480 "	5,023 "
荷造運搬費	497,165 "	502,674 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
7,824千円	11,688千円

5 収用補償金

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社の連結子会社である世徳印刷（無錫）有限公司が保有する土地の収用に伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	118,817千円	2,205千円
機械装置及び運搬具	4,439 "	- "
無形固定資産	30,361 "	304 "
その他	2,341 "	90 "
計	155,960 "	2,601 "

7 工場移転費用

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である世徳印刷(無錫)有限公司が保有する工場の移転に伴う引越費用等であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	218,733 千円	575,729 千円
組替調整額	- "	18,843 "
税効果調整前	218,733 "	556,885 "
税効果額	65,773 "	167,455 "
その他有価証券評価差額金	152,959 "	389,430 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,826 "	125,331 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	19,826 "	125,331 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	19,826 "	125,331 "
その他の包括利益合計	133,133 "	514,761 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式	1,187,986	-	-	1,187,986
合計	1,187,986	-	-	1,187,986

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	5	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	利益剰余金	5	2023年6月30日	2023年9月29日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,185,000	-	-	6,185,000
合計	6,185,000	-	-	6,185,000
自己株式				
普通株式	1,187,986	-	763,000	424,986
合計	1,187,986	-	763,000	424,986

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式上場にあたり実施した公募による自己株式の処分500,000株、第三者割当による自己株式の処分263,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月29日 定時株主総会	普通株式	24,985	5	2023年6月30日	2023年9月29日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	46,080	8	2023年12月31日	2024年3月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	69,120	利益剰余金	12	2024年6月30日	2024年9月9日

(注) 1株当たり配当額には、上場記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	1,910,586 千円	1,742,918 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	1,910,586 "	1,742,918 "

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	328,030 千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引及び使用権資産

リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はそのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的とし、長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,949,288	2,949,288	-
資産計	2,949,288	2,949,288	-
長期借入金(1年内返済予定を含む)	698,784	698,694	89
リース債務(1年内返済予定を含む)	305,448	305,448	-
負債計	1,004,232	1,004,143	89

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	45,770

当連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,818,370	3,818,370	-
資産計	3,818,370	3,818,370	-
長期借入金（1年内返済予定を含む）	398,333	397,682	650
リース債務（1年内返済予定を含む）	284,902	284,902	-
負債計	683,235	682,584	650

（１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（２）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式	45,050

（注１）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2023年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	187,665	-	-	-
売掛金	2,235,028	-	-	-
電子記録債権	1,027,485	-	-	-
合計	3,450,179	-	-	-

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形	160,452	-	-	-
売掛金	1,954,381	-	-	-
電子記録債権	1,406,751	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（債券）	-	-	300,000	-
合計	3,521,585	-	300,000	-

(注2) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
長期借入金	300,451	297,887	100,446	-	-	-
リース債務	29,461	29,049	29,491	30,112	31,974	155,358
合計	709,912	326,936	129,937	30,112	31,974	155,358

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	297,887	100,446	-	-	-	-
リース債務	31,158	31,439	31,704	33,277	34,928	122,394
合計	629,045	131,885	31,704	33,277	34,928	122,394

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	2,949,288	-	-	2,949,288
その他有価証券(債券)	-	-	-	-
資産計	2,949,288	-	-	2,949,288

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	3,516,390	-	-	3,516,390
その他有価証券(債券)	-	301,980	-	301,980
資産計	3,516,390	301,980	-	3,818,370

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	698,694	-	698,694
リース債務	-	305,448	-	305,448
負債計	-	1,004,143	-	1,004,143

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	397,682	-	397,682
リース債務	-	284,902	-	284,902
負債計	-	682,584	-	682,584

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)及びリース債務

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利による長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,912,253	701,885	2,210,367
	債券	-	-	-
	小計	2,912,253	701,885	2,210,367
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	37,034	41,392	4,357
	債券	-	-	-
	小計	37,034	41,392	4,357
合計		2,949,288	743,278	2,206,009

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,503,417	727,964	2,775,452
	債券	301,980	300,000	1,980
	小計	3,805,397	1,027,964	2,777,432
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	12,973	15,414	2,440
	債券	-	-	-
	小計	12,973	15,414	2,440
合計		3,818,370	1,043,378	2,774,992

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	28,167	21,945	14
合計	28,167	21,945	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について711千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定拠出制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,887千円、当連結会計年度31,666千円
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	9,833 千円	4,685 千円
賞与引当金	16,705 "	16,292 "
棚卸資産	18,748 "	24,830 "
役員退職慰労引当金	29,957 "	31,220 "
出資金	49,922 "	50,348 "
有形固定資産	22,691 "	18,419 "
資産除去債務	19,545 "	19,545 "
リース債務	76,293 "	71,225 "
その他	26,316 "	38,575 "
繰延税金資産小計	270,015 "	275,143 "
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金(注)	1,397 "	- "
将来減算一時差異の評価性引当額	104,606 "	81,637 "
評価性引当額小計	106,004 "	81,637 "
繰延税金資産合計	164,010 "	193,505 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	41,341 "	41,182 "
特別償却準備金	21,223 "	15,711 "
リース資産	75,573 "	70,390 "
その他有価証券評価差額金	655,805 "	823,261 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	793,944 "	950,544 "
繰延税金負債の純額	629,933 "	757,038 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	952	24	8,856	-	9,833
評価性引当額	-	-	952	24	421	-	1,397
繰延税金資産	-	-	-	-	8,435	-	8,435

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	4,685	-	4,685
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	4,685	-	4,685

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)		当連結会計年度 (2024年6月30日)	
法定実効税率	30.07	%	30.07	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	"	1.01	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	"	1.00	"
住民税均等割額	0.17	"	0.42	"
評価性引当額の増減額	4.13	"	4.67	"
連結子会社の税率差異	3.40	"	0.23	"
その他	0.17	"	0.14	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.46	"	25.45	"

(企業結合等関係)

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である世徳印刷科技(無錫)有限公司は、当社の連結子会社であった世徳印刷(無錫)有限公司を2023年12月14日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名称：世徳印刷科技(無錫)有限公司(当社の100%連結子会社)

事業の内容：印刷及び印刷物販売

・ 被結合企業

名称：世徳印刷(無錫)有限公司(当社の100%連結子会社)

事業の内容：印刷及び印刷物販売

企業結合日

2023年12月14日

企業結合の法的形式

世徳印刷科技(無錫)有限公司を存続会社、世徳印刷(無錫)有限公司を消滅会社とする吸収合併

その他取引の概要に関する事項

中国無錫市の都市開発計画に伴い、最適な機械装置や空調設備を備えた環境配慮型の新工場を建設し、新会社として世徳印刷科技(無錫)有限公司を設立し事業を開始いたしました。このたび、業務の効率化によるグループ経営の強化及びサービスの一層の充実を目的として、吸収合併を行ったものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場用建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.6%~1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	64,685 千円	65,000 千円
時の経過による調整額	314 "	- "
期末残高	65,000 "	65,000 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは印刷事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を商品分野別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
パッケージング分野	8,140,022	8,533,958
コミュニケーション分野	4,900,845	4,419,225
顧客との契約から生じる収益	13,040,868	12,953,184
外部顧客への売上高	13,040,868	12,953,184

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債は、他の負債と区分して表示しております。また、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
4,497,024	670,741	4,362	5,172,128

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
王子ネピア株式会社	1,406,172

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
4,491,057	659,148	2,006	5,152,211

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
王子ネピア株式会社	1,565,261

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用 紙、パルプの 製造及び販売	(被所有) 直接 28.02	原材料の 仕入	原材料の 仕入	785,383	買掛金	32,245
									電子記録 債務	282,257

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係会社	王子マテリア 株式会社	東京都 中央区	600,000	板紙、包装用 紙、パルプの 製造及び販売	(被所有) 直接 17.36	原材料の 仕入	原材料の 仕入	902,339	買掛金	30,815
									電子記録 債務	383,944

(注) 取引の価格の算定は双方協議の上、契約等に基づき市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,641.67円	1,643.23円
1株当たり当期純利益	227.92円	71.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,138,917	396,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(千円)	1,138,917	396,673
普通株式の期中平均株式数(株)	4,997,014	5,564,636

(重要な後発事象)

当社は、2024年8月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び、株主の皆様への一層の利益還元を行うため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.73%)
- (3) 株式の取得価額の総額 70,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2024年9月2日~2025年6月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
- (6) その他必要な事項 当社代表取締役社長に一任する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	300,000	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,451	297,887	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,461	31,158	4.89	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	398,333	100,446	0.35	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	275,987	253,743	4.90	2025年～2032年
合計	1,384,232	983,235	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,446	-	-	-
リース債務	31,439	31,704	33,277	34,928

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,937,245	6,599,469	10,015,510	12,953,184
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は 税金等調整前四半期純損失 () (千円)	2,875	214,799	542,230	532,126
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	2,583	149,020	383,401	396,673
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.51	27.74	69.71	71.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.51	26.64	40.69	2.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,259	398,011
受取手形	187,665	160,452
電子記録債権	1,027,485	1,406,751
売掛金	2,063,072	1,781,815
商品及び製品	424,594	398,261
仕掛品	239,742	254,086
原材料及び貯蔵品	104,887	88,733
前払費用	41,023	37,376
その他	16,432	18,536
貸倒引当金	4,200	-
流動資産合計	4,591,962	4,544,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,875,992	1,833,308
構築物	89,280	79,800
機械及び装置	232,530	208,609
車両運搬具	1,244	0
工具、器具及び備品	27,291	20,146
土地	2,241,831	2,241,831
建設仮勘定	20,760	102,635
有形固定資産合計	4,488,930	4,486,332
無形固定資産		
ソフトウェア	28,102	20,448
その他	3,360	3,360
無形固定資産合計	31,463	23,808
投資その他の資産		
投資有価証券	2,995,058	3,863,421
関係会社株式	159,943	159,943
関係会社出資金	462,000	462,000
長期前払費用	6,537	36
破産更生債権等	18,775	-
出資金	2,520	10,247
その他	236,416	136,913
貸倒引当金	17,492	-
投資その他の資産合計	3,863,759	4,632,562
固定資産合計	8,384,152	9,142,703
資産合計	12,976,115	13,686,730

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	54,026	81,816
電子記録債務	2,743,776	2,720,476
買掛金	709,138	535,561
短期借入金	380,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	300,451	297,887
未払金	132,614	143,505
未払費用	150,690	139,682
未払法人税等	48,299	96,620
契約負債	8,629	1,318
預り金	89,882	70,419
賞与引当金	46,800	46,900
その他	23,973	27,626
流動負債合計	4,688,281	4,461,813
固定負債		
長期借入金	398,333	100,446
役員退職慰労引当金	99,627	103,827
繰延税金負債	643,860	769,398
資産除去債務	65,000	65,000
その他	192,542	206,054
固定負債合計	1,399,362	1,244,726
負債合計	6,087,644	5,706,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	309,250	309,250
資本剰余金		
資本準備金	16,000	16,000
その他資本剰余金	-	190,750
資本剰余金合計	16,000	206,750
利益剰余金		
利益準備金	77,312	77,312
その他利益剰余金		
圧縮積立金	96,142	95,771
特別償却準備金	49,357	36,537
別途積立金	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金	1,894,113	2,188,417
利益剰余金合計	5,396,926	5,678,039
自己株式	358,830	128,404
株主資本合計	5,363,346	6,065,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,525,124	1,914,554
評価・換算差額等合計	1,525,124	1,914,554
純資産合計	6,888,470	7,980,190
負債純資産合計	12,976,115	13,686,730

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1 11,841,103	1 11,808,830
売上原価	1 9,662,633	1 9,564,850
売上総利益	2,178,469	2,243,980
販売費及び一般管理費	1、2 1,975,097	1、2 2,004,081
営業利益	203,371	239,898
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 129,863	1 116,623
投資有価証券売却益	-	21,945
受取賃貸料	1 40,697	1 24,318
保険解約返戻金	99,284	99,730
その他	1 26,751	1 3,344
営業外収益合計	296,596	265,962
営業外費用		
支払利息	5,202	3,161
上場関連費用	4,000	1 26,299
その他	7,118	9,485
営業外費用合計	16,321	38,947
経常利益	483,647	466,913
特別利益		
受取保険金	30,270	-
受取補償金	17,536	-
特別利益合計	47,806	-
特別損失		
固定資産除却損	3 2,336	3 2,510
災害による損失	26,746	-
訴訟関連損失	2,154	-
投資有価証券評価損	-	711
特別損失合計	31,237	3,221
税引前当期純利益	500,216	463,692
法人税、住民税及び事業税	130,202	153,431
法人税等調整額	29,616	41,917
法人税等合計	100,585	111,514
当期純利益	399,630	352,178

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,924,450	49.6	4,074,541	51.4
労務費		1,525,292	19.3	1,545,713	19.5
経費	1	2,469,903	31.2	2,301,831	29.1
当期総製造費用		7,919,647	100.0	7,922,086	100.0
期首仕掛品棚卸高		255,063		239,742	
合計		8,174,711		8,161,828	
期末仕掛品棚卸高		239,742		254,086	
他勘定振替高	2	61,008		52,944	
当期製品製造原価	3	7,873,960		7,854,797	

原価計算の方法

原価計算の方法は、受注生産品については個別原価計算、計画生産品については組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
外注加工費	1,761,279	1,663,245
減価償却費	140,782	138,014
水道光熱費	232,055	179,666
修繕費	143,437	131,971

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
販売促進費	39,835	34,531
その他	21,173	18,412

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分 項目	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	7,873,960	7,854,797
商品及び製品期首棚卸高	342,919	424,594
当期商品仕入高	1,870,347	1,683,720
合計	10,087,227	9,963,112
商品及び製品期末棚卸高	424,594	398,261
商品及び製品売上原価	9,662,633	9,564,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	309,250	16,000	-	16,000	77,312	90,832	64,610	3,280,000	1,509,525	5,022,280
当期変動額										
剰余金の配当									24,985	24,985
当期純利益									399,630	399,630
自己株式の処分										
圧縮積立金の積立						5,547			5,547	-
圧縮積立金の取崩						237			237	-
特別償却準備金の取崩							15,252		15,252	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,310	15,252	-	384,588	374,645
当期末残高	309,250	16,000	-	16,000	77,312	96,142	49,357	3,280,000	1,894,113	5,396,926

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	358,830	4,988,700	1,372,164	1,372,164	6,360,865
当期変動額					
剰余金の配当		24,985			24,985
当期純利益		399,630			399,630
自己株式の処分		-			-
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			152,959	152,959	152,959
当期変動額合計	-	374,645	152,959	152,959	527,605
当期末残高	358,830	5,363,346	1,525,124	1,525,124	6,888,470

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	309,250	16,000	-	16,000	77,312	96,142	49,357	3,280,000	1,894,113	5,396,926
当期変動額										
剰余金の配当									71,065	71,065
当期純利益									352,178	352,178
自己株式の処分			190,750	190,750						
圧縮積立金の積立										-
圧縮積立金の取崩						370			370	-
特別償却準備金の取崩							12,819		12,819	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	190,750	190,750	-	370	12,819	-	294,303	281,112
当期末残高	309,250	16,000	190,750	206,750	77,312	95,771	36,537	3,280,000	2,188,417	5,678,039

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	358,830	5,363,346	1,525,124	1,525,124	6,888,470
当期変動額					
剰余金の配当		71,065			71,065
当期純利益		352,178			352,178
自己株式の処分	230,426	421,176			421,176
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			389,430	389,430	389,430
当期変動額合計	230,426	702,288	389,430	389,430	1,091,719
当期末残高	128,404	6,065,635	1,914,554	1,914,554	7,980,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、印刷物の企画・デザイン・編集・製版・印刷全般及び製本、紙器加工、画像処理関係の企画・開発・製造・販売を主たる事業としております。これらの販売は顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して当該履行義務が充足されると判断し、顧客に納品した時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	- 千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	74,510 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額)	- 千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	110,756 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、表示の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしております。その結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました67,448千円は、「受取賃貸料」40,697千円と「その他」26,751千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	7,091千円	7,038千円
短期金銭債務	475,869 "	618,463 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
営業取引(収入分)	14,295千円	11,992千円
営業取引(支出分)	1,175,198 "	1,356,560 "
営業取引以外の取引(収入分)	61,339 "	31,155 "
営業取引以外の取引(支出分)	- "	4,525 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 52.1%、当事業年度 51.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 47.9%、当事業年度 48.8%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
給与及び賞与	607,485千円	628,339千円
賞与引当金繰入額	16,400 "	16,400 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,200 "	4,200 "
荷造運搬費	483,916 "	492,034 "
減価償却費	80,662 "	80,267 "
貸倒引当金繰入額	480 "	5,023 "

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物	452千円	2,205千円
機械及び装置	1,884 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
無形固定資産	- "	304 "
その他	- "	0 "
計	2,336 "	2,510 "

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
関係会社株式	159,943千円	159,943千円
関係会社出資金	462,000 "	462,000 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,522 千円	- 千円
賞与引当金	14,072 "	14,102 "
未払事業税	5,136 "	7,751 "
棚卸資産	18,128 "	23,467 "
役員退職慰労引当金	29,957 "	31,220 "
投資有価証券	4,806 "	4,806 "
関係会社株式	9,518 "	9,518 "
関係会社出資金	137,119 "	137,119 "
出資金	49,922 "	50,348 "
有形固定資産	22,691 "	18,419 "
資産除去債務	19,545 "	19,545 "
その他	4,381 "	19,113 "
繰延税金資産小計	321,805 "	335,413 "
評価性引当額	247,294 "	224,657 "
繰延税金資産合計	74,510 "	110,756 "
繰延税金負債		
圧縮積立金	41,341 "	41,182 "
特別償却準備金	21,223 "	15,711 "
その他有価証券評価差額金	655,805 "	823,261 "
その他	0 "	0 "
繰延税金負債合計	718,371 "	880,154 "
繰延税金負債の純額	643,860 "	769,398 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.07 %	30.07 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39 "	0.85 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.90 "	2.45 "
住民税均等割額	0.45 "	0.43 "
評価性引当額の増減額	6.91 "	4.88 "
その他	0.01 "	0.03 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.11 "	24.05 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,875,992	77,666	2,205	118,143	1,833,308	3,335,672
	構築物	89,280	-	0	9,479	79,800	289,634
	機械及び装置	232,530	47,247	0	71,168	208,609	6,760,454
	車両運搬具	1,244	-	0	1,244	0	81,915
	工具、器具及び備品	27,291	1,952	0	9,097	20,146	169,231
	土地	2,241,831	-	-	-	2,241,831	-
	建設仮勘定	20,760	101,015	19,140	-	102,635	-
	計	4,488,930	227,881	21,345	209,133	4,486,332	10,636,909
無形固定資産	ソフトウェア	28,102	4,279	304	11,629	20,448	-
	その他	3,360	-	-	-	3,360	-
	計	31,463	4,279	304	11,629	23,808	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	第3工場空調機更新工事	29,100千円
"	D棟空調機更新工事	42,150千円
機械及び装置	関東サックマシン2号機プレフィーター	17,400千円
"	協業ロボット型パレタイジングシステム	17,800千円
建設仮勘定	梶田水路付替工事(201)	62,150千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,692	-	21,692	-
賞与引当金	46,800	46,900	46,800	46,900
役員退職慰労引当金	99,627	4,200	-	103,827

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.sasatoku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2023年8月18日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年9月5日及び2023年9月13日東海財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第75期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日東海財務局長に提出。

事業年度 第75期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日東海財務局長に提出。

事業年度 第75期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2023年9月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年10月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告

書

(報告期間 自 2024年8月1日 至 2024年8月

31日) 2024年9月12日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 9月25日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は連結財務諸表上、繰延税金資産と相殺の結果、繰延税金負債を769,398千円計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は193,505千円（評価性引当額81,637千円控除後）、そのうち、笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の金額は110,756千円（評価性引当額224,657千円控除後）であり、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の売上高予測の前提となる過去実績及び受注見込みである。</p> <p>笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、笹徳印刷株式会社に係る繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である将来の売上高予測の前提となる受注見込について、経営者と議論するとともに、過去実績との比較及び主要な顧客に対する直近の受注出荷実績の推移との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 9月25日

笹徳印刷株式会社
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大島 幸一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている笹徳印刷株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、笹徳印刷株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

笹徳印刷株式会社の繰延税金資産の回収可能性

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。